

中北 浩爾 一橋大学大学院社会学研究科教授

高まる日本のナショナリズム

政治が大きく動いている。2013年秋の臨時国会で、国家安全保障会議(日本版NSC)設置法と特定秘密保護法を成立させた安倍政権は、2014年に入り、集団的自衛権の行使容認を目指し、5月15日に私的諮問機関の安保法制懇が報告書を提出したのを受けて、7月1日、憲法解釈を変更する閣議決定に踏み切った。

元防衛官僚でありながら、反対の論陣を張った柳澤協二元内閣官房副長官補は、安倍首相のねらいについて、具体的で軍事技術的なものではないと推察している。曰く、「結論から言えばそれは、歴史認識の見直し、すなわち東京裁判という戦勝国による一方的な断罪を受け入れた『自虐史観』の否定であり、ひいては、日本を破滅に導いた第二次大戦における敗戦の歴史のリセットであろう」と(『亡国の安保政策』)。

憲法改正や教育改革を中心に「戦後レジームからの脱却」を目指す安倍首相のナショナリズムこそが、集団的自衛権の行使容認の主たる動機であるとみるのは、おそらく正しい。今回の閣議決定は、第9条の解釈改憲を意味しているし、これから政治的スケジュールの中に憲法改正が据えられていることは間違いない。

自民党は2012年、民主党から政権を奪い返す半年前に「国防軍」の保持などを謳う「日本国憲法改正草案」をまとめている。これに関して、安倍首相は「自

なかきた こうじ

1968年生まれ。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程中途退学。博士(法学)。専門分野は、日本政治外交史、現代日本政治論。大阪市立大学法学部助教授、立教大学法学部教授などを経て、現職。著書に、『現代日本の政党デモクラシー』(岩波新書、2012年)、『自民党政治の変容』(NHK出版、2014年)など。

衛軍」でなく「国防軍」National Defense Forceでなければならない理由として、Self-Defense ForceではSelfish（わがままな）Defense Forceと間違えられてしまうとしばしば述べている。

こうした安倍首相のナショナリスティックな姿勢は、中国や韓国との関係が悪化する一因となっている。昨年末の靖国神社への参拝は、その最大の例である。いわゆる従軍慰安婦に関する河野談話の修正は断念したものの、その作成過程などについて検証を行い、韓国からの厳しい反発を招いたのも、同様であった。

安保法制懇のメンバーを含む識者の間では、今回の集団的自衛権の行使容認をはじめとする安全保障問題と、靖国参拝など歴史・文化問題とを可分とみなして、後者について政権を批判しつつ前者に賛成する向きもある。しかし、安倍首相においては「戦後レジームからの脱却」という目標の下、両者が一体であることを忘れてはならない。

ところが、政党や政治家から一般の国民に目を轉じると、ナショナリズムの高まりは部分的なものにとどまっている。東京都知事選挙で田母神俊雄候補が60万を超える票を集め、在特会などによる外国人へのヘイトスピーチが公然と行われているのは確かだが、各種の世論調査によると、集団的自衛権をはじめ、安倍政権のナショナリスティックな政策への支持

は決して高くない。

国際的な視野に立って考えてみることも有益であろう。具体的に言うならば、一つは、東アジアという地域において、日中韓三国のナショナリズムの関係をどのように考えるかという問題である。もう一つは、世界的な広がりから、ナショナリズムの高まりをどう捉えるかという問題である。

この特集は、日本でナショナリズムが高まりつつあるという問題関心に立脚しながらも、多様な切り口によって、この問題に接近することを目指している。

まず遠藤誠治氏に集団的自衛権を中心とする安全保障問題、次いで中野晃一氏に靖国など歴史認識の問題を論じていただいた。これらを受けて、堀江孝司氏に世論調査を手掛かりに日本社会を分析していただいた。さらに、日韓両国のナショナリズムの相互連関について木宮正史氏が、ウクライナにみられるヨーロッパのナショナリズムに関して伊藤孝之氏が、興味深い観点を提示してくださった。

各論文の共通点の一つは、ナショナリズムを政治の産物として捉える点であろう。克服することまではできないとしても、飼いならすことはできる。重要な局面であるからこそ、現実との「距離の感覚」（丸山眞男）が大切だといえるかもしれない。

東アジア国際秩序変動と安倍政権の安全保障政策

遠藤 誠治

成蹊大学法学部教授

はじめに

安倍政権は、2014年7月1日、憲法上不可能とされてきた集団的自衛権の行使を可能とする憲法の解釈変更を閣議決定した。この解釈変更は、戦後日本が積み重ねてきた安全保障政策の根幹部分のみならず、平和主義国家としての戦後日本の国家像の根本的な転換につながりうるものである。そうした国の基本的な姿の転換は、狭義の憲法そのものの変更ではないにしても、広義の憲法の変更を意味する。また、今後行われる憲法の解釈変更に実質を与えるための法整備の内容次第では、憲法9条が空文化する可能性も大きい。こうした転換を、国会における開かれた議論を経ずに、与党間での協議をふまえただけの閣議決定によって行うことには、立憲主義の原則を全く無視したものといわざるをえない。

さらにいえば、この憲法解釈の変更の閣議決定に至るまでの議論や意思決定のプロセスも、適切さ

や真摯さを欠いていたように思われる。例えば、安倍首相の私的諮問機関「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」（安保法制懇）が、今回の憲法解釈の変更が必要かつ適切であるとする論拠を提示したとされているにもかかわらず、この懇談会のメンバーから熟議が行われていないと批判の声が上げられた（朝日新聞 2014a）。また、体系性を欠いているのみならず、現実に起こりうる事態を十分反映しているとはいえない事例がいくつも挙げられ、集団的自衛権の行使が必要であるとの主張の根拠とされた（水島 2014a, 2014b）。かと思えば、5月15日に行われた記者会見で、安倍首相自身が国連の集団安全保障における武力行使に関する問題は、今回の解釈変更の対象とはしないと明言したにもかかわらず、6月20日の与党協議の中で自民党からこの問題を対象とするという主張が出てきた。その後には、国連の集団安全保障に関する問題は今回の解釈変更の対象とはしないとの方針転換がなされ、さらに、閣議決定後に、安倍首相自身が国連の集団安全保障措置による武力行使にも解釈変更が適用されるとの考えを示した¹。

そして、国のあり方や安全保障政策の根本部分に関わる大きな転換を行ったにもかかわらず、閣議決定後、安倍首相も連立与党の公明党も、戦後日本の平和主義に根本的な変化ないと主張している。今回の憲法解釈の変更によって、切れ目のない安全保障政策を整備する準備が整い、それによつて日本の抑止力はますます強化されたと自画自賛す

えんどう セイジ

東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了。修士（法学）。専門分野は、国際政治。1988年東京大学法学部助手、1991年成蹊大学法学部専任講師、1993年同助教授を経て2001年より現職。共編著に、『普天間基地問題から何が見えてきたか』（岩波書店、2010年）、『グローバル対話社会—力の秩序を超えて—』（明石書店、2007年）、『グローバル・ポリティクス—世界の再構造化と新しい政治学—』（有信堂、2000年）など。

る一方で、平和主義の原則は変化していないというのである。つまり、憲法の解釈を変えたが、平和主義の原則には変化がない、しかし、安全保障政策上の効果は絶大であるという、不可解な議論が展開されているのである。

このように、安保法制懇の答申作成から閣議決定に至る過程は、憲法の解釈の変更が必要であるとともに、日本の安全保障政策に関する検討すべき多様な問題を幅広くまた深く考慮した上で、憲法解釈を変更して、集団的自衛権の行使を容認することが必要である理由を国民に真摯に説明するというよりは、多様な目くらましの議論を繰り出しつつ、本来必要な議論を回避して、実質的に憲法の内容の転換を実現していくとしているという印象を強く残した。つまり、本来議論されるべき問題点が十分議論されないままに、政策の変更と戦後日本の国家像の転換が進められているように思われるのである。

筆者の観点から見ると、安倍政権の安全保障政策は、集団的自衛権行使容認の問題に限定されず、より幅広い問題領域における政策変更をともなって展開している。それらは総体として、平和主義の立場から維持されてきた戦後の原則からの離脱を進めるものとなっている。そして、これらの問題を立憲主義の原則の無視という論点に限らず、安全保障政策の実質に関わるものとして検討していく必要があるようと思われる。その際、安倍首相個人や安倍首相を支える日本の中の保守的な政治勢力と、外務省や安保法制懇のメンバーの多くが採用していると思われる親米＝日米安保基軸派との間にある政策指向性の相違についても確認しておく必要があるだろう。さらに、今後変動していく東アジアの国際秩序の中で、中国という巨大な力の塊とどのように向き合っていくのか、という中核的な論点も避けて通ることはできないようと思われる。

本稿では、こうした論点の検討を通じて、来年かけて継続していく、日米防衛協力のためのガイドラインの改定、集団的自衛権行使容認の閣議決定に対応した関連諸法の整備の過程で起こる国会および公共空間における論争において取り上げるべき論点を整理しておきたいと考える。以下では、

まず、閣議決定の文言について若干の検討を加えた上で、集団的自衛権の行使を可能とするよう憲法解釈の変更を推進してきた人々の考え方の背景にある論理と、安倍首相の個人的な政治的指向性の間にあるズレの問題を検討する。さらに、安倍政権の下で進められてきた、様々な政策転換が東アジアの秩序転換においてもつ意味を検討する。さらに集団的自衛権の行使容認をめぐる議論に見られる、対立勢力相互間の無理解について検討する。最後に、とりわけ中国との関係作りを念頭に、東アジアにおける、秩序形成的な対外政策の可能性について若干の検討を行って本稿を閉じることにしたい。

7月1日閣議決定に関する若干の考察

「国の存立を全うし、国民を守るために切れ目のない安全保障法制の整備」と題された閣議決定は、既に論じたように、大きな変化をもたらしたはずであるにもかかわらず、日本の平和主義の原則に変化はない、というのが安倍政権の立場である。議事録で強調されているのは、様々な事態に対して切れ目のない対応を可能とするような安全保障法制の整備であり、1. 武力攻撃に至らない侵害に対する対処、2. 国際社会の平和と安定への一層の貢献、3. 憲法9条の下で許容される自衛の措置について、それぞれ必要となる国内法の整備の方針が示されている。閣議決定の文言に着目するならば、従来の国の政策との整合性や連続性を強調しようとする姿勢が顕著であり、大きな転換を成し遂げるというよりは、必要最小限の転換であることを強調する言葉遣いが特徴的である。

最も重要な転換であるはずの集団的自衛権の問題は、一見したところ、従来の個別的自衛権の行使の要件に最低限の変更を施したに過ぎないよう表現されている。従来は、日本が直接攻撃された場合の個別的「自衛権発動の3要件」として、(1) 自国に対する急迫不正の侵害があり、(2) この侵害を排除するために武力を行使する以外の他の適当な手段がない、(3) その際に行使されるのは侵害してくる側による攻撃を排除する上で必要最小限度の実力にとどまる、ということが想定されていた。

今回の閣議決定では、「他国に対して発生する武力攻撃であったとしても、その目的、規模、態様等によつては、我が国の存立を脅かすことも現実に起こり得る」とした上で、「我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある場合」には、「必要最小限度の実力を行使することは、(中略)自衛のための措置として、憲法上許容される」として、解釈の変更を正当化している。そして、憲法上許容される「武力の行使」が、国際法上は集団的自衛権が根拠となることはあっても、憲法上は、あくまでも、「我が国を防衛するためのやむを得ない自衛の措置としてはじめて許容されるものである」として、あくまでも自衛の範囲にとどまることを強調し、従来の個別的自衛権を行使する3要件のうち、(1)に様々な限定を加えた上で変更を加えた、個別的自衛権の必要最小限の拡張という形をとっている。このような限定の下で許容されているのは、従来の政策との整合性・連続性がある集団的自衛権の「限定的行使」なのだから、日本が他国の戦争に巻き込まれるという危険はないというのが政権および与党の考え方である。

変更された要件の解釈を行うのが、その時々の政権である以上、このような制限では十分ではないと考えるか、このような限定はその時々の政権が恣意的に行動することを許容していないと考えるのかによって、武力行使を可能な限り制限的に行うための十分な縛りになつているかどうかの判断が分かれることになる。他方で、このような集団的自衛権の「解禁」は、従来からアメリカが期待していたようなものとどれくらい整合性があるのかが、今後、様々な局面で試されることになっていく。個別的自衛の必要最小限の拡張という解釈にこだわれば、高まっているアメリカの期待を満たすことはできず、その時々の政権が緩めに解釈していくけば、日本が他国の戦争に巻き込まれる可能性が高まることになる。その意味で、憲法の新しい解釈自体をどのように解釈するかによって、全く異なる帰結がもたらされる可能性がある。

他方で、1のいわゆるグレーゾーンに関しては、「米軍部隊に対して武力攻撃に至らない侵害が発生した場合を想定し」、自衛隊による必要最小限の武器使用を許容できるよう法整備を行うとしている点が目を引く。さらに、2の「国際社会の平和と安定への一層の貢献」においては、武力行使と一体化せず、「非戦闘地域」においてのみ許容されていた後方支援活動の範囲を緩和し、「現に戦闘行為を行つてゐる現場」ではない場所でならば兵站を担うことは可能であり、「現に戦闘行為を行つてゐる現場」では支援活動は実施しないと主張している。しかし、「現に戦闘行為を行つてゐる現場」が「非戦闘地域」より非常に狭く、自衛隊が実際の武力行使の現場に近接する所まで入り込むことになる以上、紛争に巻き込まれるリスクは大いに高まることになる。狭義の自衛権の延長上に最低限の拡張を許容するという形をとっている集団的自衛権の方の問題とは異なり、むしろ、こちらのカテゴリーにおけるリスクが高まる可能性が大きいように思われる。閣議決定がこれらのカテゴリーから議論を始めているのは、現政権の関心の在処を反映しているといえるだろう。

いずれにしても、政府の憲法解釈を変更する閣議決定をどのように解釈するかによって、大きく異なる帰結がもたらされるといわざるをえず、閣議決定が開いた問題領域は非常に大きい。そして、閣議決定の文言は限定的であるとしても、その後の議論では、集団的自衛権の行使を容認する現実的な可能性は広がりつつあるように思われる（朝日新聞2014b）。今後は安倍政権自身の行動を閣議決定の文言で縛るという倒錯した展開すらありえないわけではないかもしれない。

集団的自衛権行使容認論と 日本のナショナリズム

安倍政権において、アメリカの期待に応えるように集団的自衛権の行使容認を達成しようとしてきたのは、外務省や日米安保を基軸として日本の外交・安全保障政策を展開しようとする人々である。彼らの懸念の由来は、湾岸戦争において、アメリカが日本に対する軍事的な貢献を期待していたにもかか

わらず、日本が資金的な支援以外のことをなしえず、アメリカの強い失望を招いたということ、その後も、アメリカの日本に対する軍事的な貢献の期待が高まっているにもかかわらず、日本が憲法上の制約のために、その期待に応えてこなかったという点にある。他方、現状及び未来を見通すならば、中国が政治経済的に台頭し、豊富な資金力を背景に軍事的能力も急速に高めていく中で、イラク戦争やアフガン戦争に由来する政府債務を削減するためにアメリカの軍事予算の大幅削減が続き、アメリカの軍事的な対中優位が縮小する結果として、アメリカの抑止力の信頼性が揺らぐ可能性がある。

そして、アメリカと中国の間に経済的な相互依存関係が深まる一方で、日本の政治経済的な重要性が相対的に後退すると、アメリカの対日コミットメントが確保されうるのかどうかすら明らかではないという事態に至るかもしれない。こうした事態に立ち至る前に、アメリカの軍事的な能力を補完する日本の役割をより大きく明示的なものとし、日本の防衛に対するアメリカのコミットメントに揺らぎが生じないような仕組みを確立しておく必要がある、というのが、集団的自衛権の行使容認論の背景にある論理であろう。また、中国の軍事的能力の向上や北朝鮮の核武装などに直面して、日本の外交上の政策手段として、自らの軍事的能力の向上を必要としているという面もある。しかし、実際には、正面切ってアメリカの信頼性を疑問視する議論を展開することが難しいためか、集団的自衛権の行使によって、日本の安全がどのように高まるのかということを具体的に論ずる議論は少ない。

他方で、安倍首相個人の政治的アジェンダは、靖国神社参拝や河野談話の見直しなどに表現されているように、まさに、「戦後レジームからの脱却」にあると見てよいであろう。それはアメリカが日本に対して正しい戦争を戦い、その戦争における勝利の帰結として日本の民主化を推進したこと、そして、アメリカの設定した戦後レジームの中で戦後の日本がたどってきた途を必ずしも是とせず、日本の植民地支配やアジア太平洋戦争それ自体を誤った行為と位置づけず、国のために命を賭けるような愛國主

義者がいることが望ましいとする感情論を背景としている。こうしたアジェンダに共鳴する政治勢力は、一方においてはアメリカとの連携関係を重視しつつも、潜在的には対米自立の心性を根深く備えている。彼らが、集団的自衛権の行使を追求するのは、それが戦後憲法の課した制約を乗り越え、普通の大國として軍事的能力を高めるための有効な経路となっているからであろう。

現在の安倍政権では、こうした二つの異なる勢力が集団的自衛権の行使容認を推進しようとしてきたが、これら二つの勢力の間には、とりわけ対米関係において、大きく異なる姿勢が現れる。安倍首相の靖国神社参拝へのこだわりがその最たる例である。その他にも、アメリカの観点から見れば、中国との複雑な関係を管理していくためには、密接な関係にある日本が韓国と良好な関係を維持していることが望ましい。そして、日本の親米派も同じように考えているが、「戦後レジームからの脱却」派は、対米関係や対韓関係の悪化を重要な政治的リスクとはみなしておらず、むしろ靖国問題や「従軍慰安婦」問題などで譲歩することを嫌う傾向が強い。その意味で、「戦後レジームからの脱却」派は、戦後民主主義が基礎してきた人権や民主主義よりも戦前の歴史の見直しを価値とすることで、アメリカを含む周辺諸国からの孤立をも招きかねない危険をはらんでいる。

アメリカのオバマ政権は、安倍首相自身の志向性やこうした政治勢力の存在をふまえて、日本に対して周辺諸国との関係改善を強く求めてきたが、その努力は実ってはいない。むしろ安倍政権は、アメリカも韓国も現状での北朝鮮との取引には否定的な姿勢をとっている中、北朝鮮が繰り返すミサイル実験をものともせず、北朝鮮との対話を進める独自外交で答えていくように見える。

活発化する安倍外交と 日本の平和主義の変容

安倍政権の外交は、非常に活発である。首相がヨーロッパから、アフリカ、アジア、オセアニアなどの諸国を積極的に訪問し、日本が備えている自由・

民主主義・人権という価値をてこに、中国との相違を強調することで、日本と諸国の友好協力関係を強化・演出しようとしている。他国に関する露骨な非難をともなう外交は、必ずしも賢明とはいえないが、中国との対抗関係において友好国を増やすことが必要であるとの姿勢は明白である。

こうした安倍政権の外交は、従来の日本の平和主義の原則を転換する動きと連動している。すなわち、紛争当事国や紛争の恐れのある国に対して基本的に武器輸出を禁止してきた武器輸出3原則は撤廃され、防衛装備移転3原則に転換された。武器輸出3原則の緩和自体は安倍政権に始まったことではなく、アメリカとの間の兵器の共同開発などに際して案件ごとに緩和措置がとられてきていた。しかし、安倍政権では、3原則そのものが撤廃され、むしろ他国との兵器の共同開発が積極的に推進されようとしている。また、現在、政府開発援助（ODA）大綱が見直されつつあり、その中では、ODAの軍事目的への利用の道が開かれようとしている。いずれも、技術の変容により軍事用と民生用との境界線を引くことが以前ほど容易ではなくなってきたという事情を背景としているとはいえ、平和国家の基本原則の変容が進められ、それが外交上の重要な手段となっている。そして、安倍政権の下では、原発事故を経験した日本が、事故の帰結への対応もままならない中で、原発輸出も積極的に展開しようとしている。こうした動きは、グローバルな資本の連携関係の中で起こっていることでもあり、単純に日本のナショナリズムの表現とは言い切れない。しかし、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」外交の現実は、集団的自衛権の行使容認以外の側面でも、戦後日本の平和国家の原則を多様な形で掘り崩すものとなっている。

日米安保基軸派と護憲派の相互無理解

日米安保を基軸に日本の外交と安全保障を追求しようとしている勢力の中には、安倍政権のナショナリスティックな潮流に警戒感を持つている人々が少なくはない。他方で、アメリカに対する積極的な従属自体に価値があると考えるほど単純な人々でもな

い。むしろ、中国の台頭を非常に深刻に受け止め、日本の安全と存立を確保するためには、中国との切実な競合・摩擦関係にある日本の安全保障にアメリカを巻き込む必要があり、場合によっては日本はアメリカに巻き込まれてもよいと考えている。

そしてアメリカの対日コミットメントを確保するために、辺野古での海兵隊基地の新設も推進されようとしている。鳩山民主党政権のみならず、それ以前の自民党政権も含めて、歴代政権の下では、沖縄県民の持続的な抵抗によって、普天間基地の辺野古への移設は事実上不可能とされてきた。しかし、安倍政権の下では、この計画が再生され、建設が強行されようとしている。多くの人々が指摘してきたように、沖縄県に海兵隊基地が存在していることと、アメリカ軍による抑止力の維持の間には論理的な関係は存在しない（屋良 2012）。むしろ、中国の軍事技術の向上にともない、沖縄にある米軍基地は、攻撃対象となる可能性が高まりつつあるため、米軍としては、グアムやオーストラリアを含む地域に兵力を再編成・配置することで、東アジアにおける効率的な軍事力の運用を図ろうとしている面がある。

それにもかかわらず沖縄に米軍基地が維持され、その機能が強化されようとしているのは、日本政府が、アメリカの日本へのコミットメントを確保することを優先してきたためだという面がある。つまり、米軍の移転や規模の縮小が、アメリカの日本や東アジア地域へのコミットメントの弱体化を示すという誤解を与えないように、日本に引き留めておくという考え方である。このように集団的自衛権の行使のみならず、日米安保を基軸として日本の安全保障や外交の展開を構想している人々は、単純化していえば、日本の安全保障にアメリカを巻き込むことを課題としている。

これに対して、アメリカの中には、日本全体の安全保障にアメリカが責任をもつことに疑問はもたないまでも、尖閣諸島のように人も住んでいないような島嶼を防衛するためにアメリカ軍が巻き込まれることを恐れる声も聞かれる。つまり、アメリカの中に、日本に巻き込まれることを恐れる人々がいるということである。

それに対して、日本で集団的自衛権の行使に批判的な立場をとる人々は、日本の安全保障に直接は関係のないアメリカの戦争に日本が巻き込まれることを危惧している。そして、こうした人々にとっては、イラク戦争やアフガン戦争に日本が関与せず、民生用の支援に徹したことによって、むしろ平和愛好国家としての日本の評価は高まってきたのだから、日本の安全を確保するためには、当然ながら、集団的自衛権の行使を容認するようなことがあってはならないのである。

こうして、日本の安全保障を確保する方法をめぐつて、日米安保基軸派のようにアメリカを巻き込みたい人々と、護憲派のようにアメリカに巻き込まれることを恐れる人々の間では、同じ世界の住人とは考えられないくらい、前提条件や現状について異なる認識がある。筆者から見ると、前者は、対中軍事関係における劣勢を過度に懸念しているのみならず、アメリカが日本を見捨てる可能性について過剰に心配しているように思われる。確かに尖閣諸島限定の紛争に関して、アメリカが日本を救いに来るかという点について不安がないわけではないが、日本全体の安全が危険にさらされる場合に、アメリカが日本を見捨てるということは、アメリカが自らグローバル・パワーであることを捨てることを意味するであろう。それは少なくとも、直ちに起こりうる事態ではない。

他方で、護憲派の人々は、中国の台頭に関する敏感さを欠いているように思われる。確かに、中国が直ちに日本本土に攻めてくることへの対処を第一義的な課題とするような日本の安全保障政策が現実的なものであるとはいえないだろうが、他方で、日米安保派の人々が懸念する中国の台頭がもたらす地域秩序の変容は現実的な問題であり、日本からも多様な対処方法が構想され実施されていく必要があることはいうまでもない。そして、日本が戦争に巻き込まれるような事態に懸念を抱いている人々の多くも、中国の台頭にどのように対処すれば良いのか、という点への解答がない限り、護憲派の問題設定にだけ依拠して安心するわけにはいかない、というのが現状ではないだろうか。

そして、日米安保派にとっても護憲派にとっても盲

点となっているのは、日本国内のナショナリスティックな傾向が助長されることで、日本自身が東アジア地域の不安定要因になりはしないかという問題点であるように思われる。

日本の経験をふまえた安全保障政策の可能性

世界第2位の経済を誇る中国と、第3位の日本が、互いに相手を批判しつつ、対話の機会を作ろうともしていない現在の東アジアの状況は、安定からはほど遠い。安倍政権は、台頭する中国に対処するために、中国との間の外交を考慮に入れず、日米安保の強化、自国の軍事力の強化、平和国家の原則を捨ててのような転換を通じて対処しようとしている。ひと言でいえば、抑止力の強化を課題としているといえるだろうが、抑止力の強化とは、他国に与える脅威を大きくすることに他ならない。つまり、相手への抑制力が十分はたらくように脅す力を強化することだ。

この方法論に欠落しているのは、相手側への想像力である。脅威を感じる相手側は、同じように日本に対して抑止力を強化するという行動をとるだろう。つまり、信頼に足る脅しの力を確保しようとするだろうということである。そうしてお互いに脅す力を強化し合う関係がもたらすのは、らせん状に昂進していく相互不信に他ならない。その際、国力の成長の度合いを考えると、少なくとも短期的には中国の方が優勢であり、脅す力の成長競争では日本は不利な立場に立たざるを得ない。従って、アメリカに依存し、アメリカを巻き込むというのが日米安保派の解である。

他方で、日本が専守防衛に徹し、攻めていく意思や能力がなければ中国は攻めては来ないし、こちらが善意で接していれば、お互い理解し合えるはずであると考えるのが従来の護憲派であるが、それだけで果たして十分なのかという疑問をぬぐうことはできない。

アメリカは、日本のように中国との対抗関係だけを想定して対中関係を構想しているわけではない。むしろ、多様な試行錯誤を通じて、中国を理解し、中

国との間で共通の基盤を組み立てる努力を続けている。その試行錯誤は、単純かつ短期間に成果をもたらすわけではないだろうが、相互利益を確認しつつ、戦争を回避しながら、信頼関係を築くためには、地道な努力を積み重ねていくしかないように思われる。少なくとも、現在の日本は、アメリカとの間ですら、中国を含む東アジアの望ましい地域秩序とそれを構築していくための方法論に関する対話を十分に展開しているわけではない。それ自体が問題だといえるだろう。

日本が自らの経験に照らして主張しうるのは、少なくとも自らは他国を脅威にさらさないことによって、地域に安定をもたらしてきたという実績ではないだろうか。その経験は十分理論化はされていない。しかし、ただでさえ相互不信が強い東アジアの国際関係において、戦後日本は、自らが攻撃的な姿勢をとらないことによって、軍拡競争や相互不信の昂進を回避し、地域の安定に貢献してきたといえるだろう。そして、現在の日本も、その資産をより積極的に用いるべきであろう。中国からなされる歴史を忘れた日本という批判に対して、戦前の日本は悪くないと強弁するのではなく、戦後約70年にわたって、他国と戦争をしなかった歴史を誇るべきだろう。そして、抑止力の強化一辺倒で相互不信を昂進させていくのではなく、相互理解の基盤を作るようなイニシアティブを日本から展開していく必要があるのではないかだろうか。

さらにいうならば、環境でも、漁業でも、少子化、高齢化でも、東アジアの諸社会が共有している問題は数多く存在している。それらの問題をどんどん取り上げて、東アジア諸国共同の取り組みを地道に展開していくことが必要である。日本は攻めていかないという一方的宣言をすれば事足りるわけではなく、相互の不信と相互無理解を前提として、相互理解と共同利益の可能性を広げていく自覚的な努力を展開していくことが、現在の東アジアにおいては必要だと思われる。そして、東アジア諸国共通の課題への共同対処は、各国社会の安定と持続可能性を高めるとともに、人と社会の交流の蓄積をもたらすであろう。現在の中国が、そうした共通課題への

取り組みを展開するだけで、協調的な外交姿勢へと転換するだろうと期待することはできないであろう。しかし、相互不信を前提とし、さらに不信をあおることを繰り返す先にある危険を考えるならば、相互の不信を軽減する努力を地道に続けていくことが大事だと思われる。

中国の台頭は、国際政治システム全体および東アジアの国際関係の巨大なシステム変化に他ならない。この変化を平和的に乗り切っていくことは、きわめて困難である。その困難な課題を前に、理念をもつて自覚的に取り組んでいくだけの実力を日本社会は備えているのではないだろうか（三谷 2014）。■

《注》

1 主たる問題は、集団的自衛権の行使として機雷掃海作業を行っているうちに、国連安保理決議が出されて、同じ活動が国連の下での集団安全保障上の活動となる場合には、自衛隊は活動を休止しなければならなくなるのか、という点であったとされている。確かに、そうした活動の国際的な正当性は、集団的自衛権の下におけるよりも、集団安全保障体制の下での方が高いが、いずれの範疇に入つても、機雷の掃海活動は相手国からは日本による武力行使とみなされうるという点は確認しておく必要がある。

論理的には、国連の集団安全保障体制の下での武力行使に参加するのかしないのか、という論点は、国際的な平和への貢献に日本がどのような形で関わるのかという観点から見てきわめて重要である。その点に関する議論が定まらないまま、首相の判断が既成事実化していくことの問題は大きい。柳澤 2014、半田 2014などを参照。

《参考文献》

- 朝日新聞（2014a）「法制懇「熟議なき」結論 集団的自衛権行使容認求める報告書」5月15日朝刊。
- 朝日新聞（2014b）「首相、見解踏み込む 集団的自衛権、閣議決定した後に… 議事録を公開」7月23日朝刊。
- 遠藤誠治（2014）「集団的自衛権の行使と日本の安全保障」『月刊自治研』第56巻658号：pp.10-16.
- 半田滋（2014）『日本は戦争をするのか—集団的自衛権と自衛隊』岩波新書。
- 水島朝穂（2014a）「安保法制懇の『政局的平和主義』：政府解釈への『反逆』」『世界』5月号：pp.80-92.
- （2014b）「虚偽と虚飾の安保法制懇報告書：『背広を着た閨東軍』の思考」『世界』7月号：pp.98-110.
- 三谷太一郎（2014）「安全保障を考える 同盟の歴史に学ぶ」『朝日新聞』6月10日朝刊。
- 柳澤協二（2014）『亡国の安保政策—安倍政権と「積極的平和主義」の罠』岩波書店。
- 屋良朝博（2012）『誤解だらけの沖縄・米軍基地』旬報社。

日本政治の「右傾化」

—靖国問題を中心に—

中野 晃一

上智大学国際教養学部教授、グローバル・コンサーン研究所所長

暴走する政権

選挙制度の歪み、野党勢力の分裂・拡散、そして低迷する投票率に助けられ、2013年7月の参議院選挙に勝利し安定多数を確保した自民党と公明党の連立政権は、いわゆる国会の「ねじれ状態」が解消されたことに乘じて、経済政策や震災復興を強調する構えを捨て、一気に外交・安全保障政策面での右傾化に舵を切った。

2013年秋からの臨時国会では、国家安全保障会議（NSC）法案と抱き合わせるかたちで特定秘密保護法案を強硬に推し進めた。法学者ら研究者のみならず、マスコミ、作家、演劇・映画関係者、芸術家、そして広く市民運動団体が次々と反対意見を表明したにもかかわらず、安倍晋三政権はそれらを一顧だにせず、極端に短い国会審議の末、強行採決によって法案を成立させた。

「何が秘密か秘密」と言われるほどに、政府の特定秘密の指定権限は白紙委任となっており、チエッ

ク機能が働く制度設計はなされていない。何よりも懸念されるのは、もともと調査報道が欧米に比較して活発とは言いがたい日本において、報道機関の自己規制の傾向が強まっていくことである。主権者である国民が政治判断を下していくうえで欠かせない情報を得るために「知る権利」が、今後、特定秘密保護法によって重大な制限を受けていく危険性がある（海渡、清水、田島 2014）。

さらに2014年に入って予算審議の片がつくと、安倍政権は集団的自衛権の解釈改憲を強行していった。そもそも現行憲法では集団的自衛権の行使が許されることは歴代の自民党政権が受け入れてきた厳然たる事実である。それが「厳しさを増した安全保障環境の変化」というあいまいな口実で、自国が直接攻撃されていないにも関わらず、自国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃を実力で阻止することを閣議決定のみによって可能としました。安倍政権は容認賛成派からなる私的懇談会の安保法制懇の答申が出るまでは議論を避け、答申が出るや首相記者会見を開き、今度は与党協議の密室へと舞台を移し、主権者である国民は終始完全に蚊帳の外に置き去りのまま、論理的整合性の見かけを担保する努力さえせずに解釈改憲を閣議決定したのであった（奥平、山口 2014）。

歴史修正主義の発露

しかし、安倍政権が顕著な右傾化を示すのは外交・安全保障政策だけではない。本稿では、靖国

なかの こういち

Princeton University University 博士課程修了。Ph.D. (政治学)。
 専門分野は、政治学（比較政治、政治思想）。
 上智大学国際教養学部教授、同大学グローバル・コンサーン研究所所長。

著書に『戦後日本の国家保守主義』（岩波書店、2013年）、『グローバルな規範／ローカルな政治』（ぎょうせい、2008年）、『ヤスクニとむきあう』（めこん社、2006年）など。

問題を中心とした歴史修正主義に焦点を絞り、歴代の自民党政権の対応を踏まえつつ現在の政治状況を分析することを試みる。

ここで注目するのは、かつてタカ派首相と言われた中曾根康弘首相がある種のリアリズムに基づいた国際協調主義をベースとして「戦後政治の総決算」と国際社会における日本の役割の拡大を志向していたのに比して、安倍首相の「戦後レジームからの脱却」が、偏狭なナショナリズムを観念的に追求する独善的なイデオロギー色の濃い、いつそう危ういものであることである。言い換えれば、靖国問題への対応を通して、いかに安倍政権が中曾根政権などと比べても右傾化しているかを明らかにしたい。

むろん、アジア太平洋戦争の侵略性や極東軍事裁判の是非については古くから岸なども問題にしており、青嵐会などにしても日教組との対立のなかで「教育の正常化」を訴えたりしている。さらには中曾根による靖国神社公式参拝が外交問題に発展したり、南京虐殺などをめぐる閻僚らの舌禍事件が頻発したりことを思い返すと、一見、安倍たちの歴史問題をめぐる主張自体にはとりたてて目新しいものはない。しかし、戦争体験から遠ざかるに連れて歴史修正主義の妄想力に歯止めがなくなっていることと、河野談話、村山談話、歴史教科書、領土問題棚上げ、靖国参拝取り止めなどを許しがたい裏切りとして目の敵にし、ぶれない「真正保守」を自認し政治家としてのキャリアを築いたという経緯が注目に値するのである。

第1次政権時に首相としての参拝を果たせなかつたことを安倍は「痛恨の極み」と述べていたことから、第2次政権が発足したとき、首相が靖国参拝を実施するかは各界からおおいに注目され議論されていた。そして特定秘密保護法などの重要法案を成立させ2013年の臨時国会を乗りきった安倍は、首相就任1年を迎えた自分へのご褒美かのごとく、突如12月26日に靖国神社への参拝を行つた。日本国内で宗教団体や市民団体から抗議の声が上がり、国外からは中韓両国のほかシンガポールそして異例のことによくアメリカさえ「失望」の意を公式に表明した。

小泉政権期に毎年首相が参拝を繰り返した際も論評を避けてきたアメリカが批判的な態度を明らかにしたのには、それなりの理由があった。ここ数年間で中国経済が日本を追い抜き拡張主義的な対外政策を進めるなか、野田政権による尖閣諸島の国有化によって日中間の緊張はすでに深刻なレベルにまで高まっていたのである。

また米軍再編の過程でより多くを自衛隊が負担することを後押しするような「健全なナショナリズム」の発露を黙認どころか歓迎する方針であったアメリカは、度外れた歴史修正主義者として知られている安倍の再登板に当初から警戒をあらわにしていたのであった。

それは、安倍らの歴史修正主義が「日本は再軍国主義化している」という中国の批判に信憑性を与えててしまうことに加えて、アメリカの北東アジア政策にとってもうひとつの重要な同盟国である韓国を怒らせ、アメリカの望む日韓の連携強化を困難にしてしまうからであった。さらに言うならば、日中関係の悪化によって尖閣をめぐって実際に軍事衝突が偶発的にでも起きてアメリカが巻き込まれることは悪夢のシナリオにほかならない。

このためアメリカは2013年冒頭にオバマと安倍の初の首脳会談を準備したときから河野・村山両談話の見直しや靖国参拝について明確な反対方針をもって安倍を説得しつづけ、10月にはケリー国務長官とヘイグ国防長官がそろって異例の千鳥ヶ淵への訪問を実施して牽制、12月頭にはバイデン副大臣がわざわざ来日して北東アジアの緊張緩和に向けた外交努力をしていた矢先の安倍の靖国参拝であった。こうした経緯がアメリカの日本に対する異例の「失望」表明へと繋がったのである。

ただでさえ日中・日韓関係が悪化の一途をたどるなかで、さらには頼みの綱であるはずの日米関係までもぎくしゃくさせかねない靖国参拝をなぜ安倍は強行したのか。

靖国問題の経緯

そもそも靖国神社とは、ペリー来航や戊辰の役から「大東亜戦争」に至るまで、皇国日本の平安を守

るため、言い換えると「國を安んずる」(靖國)ために戦い命を落とした人びとを神として祀る神社である。そして遊就館の展示にかいま見られる靖國史観とは、天皇を中心とした国が戦った全ての戦争を「平和のための戦争」、「自存自衛のための戦争」とみなすものであり、靖國神社の存在理由そのものと切っても切れない関係にある(中野他 2006)。また、戦時下において「進んでみずからを犠牲にする兵士の精神を調達するために、戦死者を顕彰する役割を果たしていたことは、つとに指摘されている通りである(高橋 2005: 62)。

占領期にGHQによって神道指令が発せられ、政教分離が図られた際、靖國神社はその宗教的性格を強調することによって私的な宗教団体としてかろうじて存続することができたのであった(Mullins 2010)。国家の財政的な支援を受けられなくなつた靖國神社は、ゆかりの深い富国生命保険相互会社(旧・富国微兵保険相互株式会社)などによって経営を助けられたが(辻子 2007: 56-57)、現実的には国家とのつながりは完全に切れたわけではなく、靖國神社が合祀に用いる祭神名票のもととなる戦没者名簿を厚生省から受け取るなど国家の合祀事務の協力を得ていた。さらには1950年代半ばから1970年代半ばまでのおよそ20年間は、靖國神社国家護持をめぐる議論が続き、幾度かにわたりてさまざまな法制化の試みがなされては頓挫することを繰り返していたのであった(赤澤 2005)。

このように戦後しばらくの間、靖國問題の中核は政教分離をめぐる論争であった。靖國神社の国家護持というプロジェクトが政教分離の壁を越えることができず最終的に頓挫すると、今度は8月15日における首相らの公式参拝が代替目標となつた。天皇や首相による靖國神社参拝は戦後を通して頻繁に行われていたが、8月15日の参拝は三木武夫首相が1975年に行ったのが最初となり、しかしその際三木は「私的参拝」であることを明言した。内閣法制局から見ても公式参拝は違憲の疑いが拭えなかつたからである。

ところが政教分離の論争が公式参拝に焦点を移して展開するなか、靖國問題にとって新たな火種と

なるA級戦犯の合祀が行われたのである。1966年にA級戦犯らの祭神名票が送られてきたにも関わらず、一貫して合祀見送りを続けていた筑波藤磨宮司が1978年に死去すると、「英靈にこたえる会」会長で元最高裁長官の石田和外によって後任に推挙された松平永芳宮司が同年秋ただちに合祀を行つたのである(毎日新聞「靖國」取材班 2007)。

真っ先に不満の意を示したのは、昭和天皇であった。1975年の参拝が靖國神社では最後のものとなり、各地の護国神社にしてもA級戦犯合祀直前の1978年5月に高知県護国神社に参拝したのが最後となつた(産経新聞 2006)。翌1979年4月にA級戦犯合祀の報道がなされ周知の事実となると、国内外より批判の声が上がつたが、政教分離を凌駕するほどの大問題へと発展するのは1985年8月15日に中曾根首相が公式参拝を行つたときであった。

中曾根は、政教分離の原則に抵触しないよう宗教色を薄めた新たな公式参拝の方法を探り、そのことによって合憲の公式参拝がありえると表明して参拝を行つたのだが、中国による反発はそうした議論を吹き飛ばすほどの影響をもち、以後、外交上の配慮から中曾根は公式参拝を封印する。もっとも、公式参拝については現在に至るまで合憲という司法判断がなされたことはただの一度もなく、地裁・高裁レベルで違憲判断がたびたび示されているのが現実である。したがつて、首相の公式参拝を合憲とし制度化しようという試みもまた、靖國神社国家護持と同様、政教分離規定に阻まれ、一応の決着がついていると言える。

これ以後、A級戦犯が合祀されていることなどから、侵略戦争の戦争責任をあいまいにするものとしての外交問題へと靖國神社をめぐる争点は移行していくことになる。注目すべきことは、国際社会での発言権を大きくしようとの野心をもつていた中曾根が、その前提として中国と韓国をはじめとしたアジア近隣諸国との和解が不可欠と考え、靖國参拝を自ら取り止めるに至つたことである。これは教科書検定におけるいわゆる近隣諸国条項を、中曾根も受け入れ実行していったこととも一致している。

保守政治の変容：右傾化

実際、1980年代後半から1990年代半ばまでにかけての日本の保守政治ではある種の国際協調主義が隆盛を極めていた。例えば経済貿易分野においては、1985年のプラザ合意や1986年からのウルグアイ・ラウンドに日本政府は深くコミットしており、また1989年に中国で天安門事件が起きた際にも、日本政府は当初アメリカやヨーロッパ諸国と協調して対中制裁に加わる一方、のちに世界経済への中国の復帰を橋渡しするべく、いち早く制裁解除に動いたのであった。

そして冷戦が終焉を迎えるなかで1990年に湾岸危機が勃発すると、アメリカなどから日本の「国際貢献」を求める圧力は安全保障分野に及んでいった。バブル経済によりアメリカを追い抜くかとさえ喧伝された当時の経済力を背景に、日本の保守統治エリートからも「一国平和主義」への批判と安保面における日本の積極的な参画を模索する声が高まっていたのである。しかし興味深いのは、中曾根、海部俊樹、小沢一郎、宮澤喜一、河野洋平に至るまで、当時、日本の安全保障に関する国際貢献の役割の増大を導いていた政治家たちは、その前提として、アジア近隣諸国とりわけ中国と韓国の理解と支持が不可欠であることをわきまえていたことである。

こうした国際協調主義が次第に隅に追いやられ、タガが外れた歴史修正主義にとってかわられていくのは1990年代後半から2000年代に掛けてである。より正確に言えば、過渡期としての橋本龍太郎、小渕恵三、森喜朗政権で勢力を伸ばす安倍や中川昭一ら新世代の右派政治家たちが政府や党の要職という中央舞台に踊りでるのが2001年以降の小泉純一郎政権となる。

小泉自身はたぶんに便宜的に靖国参拝を政治利用した色彩が濃いが、中国をはじめとした国外からの批判を退け、参拝は「私の心の問題」とうそぶき在任中毎年計6回参拝を繰り返した。ネオコンが主導権を握るブッシュ政権との蜜月関係を誇り、「日米関係が良ければ」他の外交関係は自ずとついてくると小泉が言い放ったことが、日本の保守政治にお

ける国際協調主義の終焉を象徴的に表している。1990年代半ばまでは国連中心主義を念頭に集団安全保障への参画が議論の中核をなしていたものが、イラク戦争以降は対米従属の集団的自衛権の行使というふうに課題設定のウエイトが変化していることも、こうした変容と軌を一にするものである。

このように振り返ると、小泉の後を継いだ第1次政権ではその行き過ぎ（日中関係の悪化、構造改革、郵政民営化など）の尻拭いをさせられ中途半端に終わった安倍が、今度はより確信犯的に小泉流の政権運営と政策遂行を目指していることが見てとれるだろう。中曾根政権などと比べても安倍政権の「右傾化」が際立つのは、レトリックの薄皮を一枚剥がすと国際協調主義の実態は皆無で、対米従属を梃子にアジアの盟主として抑止力による対中包囲網の形成を夢見る観念的・情緒的なナショナリズムに支配されているからである。それは単に靖国参拝に現れているだけでなく、集団的自衛権の解釈改憲、河野談話の作成過程の見直し、そして教科書検定における近隣諸国条項の撤廃を目指していることなどにも明らかである。

しかし、アメリカはネオコン全盛期を経て、中国の拡張主義を牽制しつつ対話と関与を図るオバマ政権にかわっている。歴史修正主義に溺れる安倍政権の独善的な「右傾化」路線は、日本を国際社会からの孤立へと導く危険性をはらんでいる。■

《参考文献》

- 海渡、清水、田島他（2014）『秘密保護法 何が問題か—検証と批判』岩波書店。
- 奥平、山口（2014）『集団的自衛権の何が問題か—解釈改憲批判』岩波書店。
- 中野晃一+上智大学21世紀COEプログラム（2006）『ヤスクニとむきあう』めこん社。
- 高橋哲哉（2005）『靖国問題』ちくま新書。
- Mullins, Mark R. (2010) 'How Yasukuni Shrine Survived the Occupation: A Critical Examination of Popular Claims' *Monumenta Nipponica* vo. 65, no. 1, pp. 89-136.
- 辻子実（2007）『靖国の闇によるこそ』社会評論社。
- 赤澤史朗（2005）『靖国神社 せめぎあう〈戦没者追悼〉のゆくえ』岩波書店。
- 毎日新聞「靖国」取材班（2007）『靖国戦後秘史 A級戦犯を合祀した男』毎日新聞社。
- 産経新聞（2006）「昭和天皇の護国神社ご参拝、「A級」合祀後途絶える」2006年8月7日。

日本社会は右傾化しているか ：世論調査にみる実相

堀江 孝司

首都大学東京人文科学研究科准教授

はじめに

本稿の課題は、「社会の右傾化」である。歴代自民党政権の中でも右派的な安倍晋三内閣は、発足1年半を経てなお支持率が高く、2014年の東京都知事選挙では、タカ派的な言動と修正主義的歴史認識で知られる田母神俊雄元航空幕僚長が61万票を獲得した。書店やコンビニには、中国や韓国を非難・侮蔑する見出しの週刊誌が並び¹、在日コリアンにヘイトスピーチを行う「在日特權を許さない市民の会」(在特会)も注目を集める。

これらを見るに、日本社会の「右傾化」に関心が集まるのも当然といえよう。本稿では、世論調査のデータなどから、その実相に迫りたい。

排外主義的な社会運動とネット右翼

まず、在特会のような排外主義的な運動の支持者はどれくらいいるのだろうか。同会のホームページ

ジ(<http://www.zaitokukai.info/>)によれば、会員数は1万4500人ほどである(2014年7月9日確認)。クリックするだけで会費も不要で会員になれるので、自ら街頭に出る人はこのうちのごく一部であろう。少数だから無害なわけでは決してないが、ここではアクティブなメンバーよりも、ネットでこうした運動の主張を読み、共感を寄せていそうな人びとの広がりを考えたい。

津田大介は、安倍首相のfacebookにつく「いいね！」の数が多くて4万程度という数字などから²、「ネット右翼」の数は多くて10万人程度と推計する(津田ほか 2013: 10-11)。またある調査によれば、ネット右翼的な情報が流れる掲示板などに週2度以上アクセスして合計15分以上閲覧する者は45～52万人程度、月1度以上訪問し、興味をもって再訪するのは110万人程度と推計される(安田ほか 2013: 64)。

辻大介らは2007年に、(a)韓国、中国双方に、「まったく」または「あまり」親しみを感じない、(b)「首相や大臣の靖国神社への公式参拝」「憲法九条一項(戦争放棄)の改正」「憲法九条二項(軍隊・戦力の不保持)の改正」「小中学校の式典での国旗掲揚・国歌斉唱」「小中学校での愛国心教育」の全5項目に「賛成」か「やや賛成」、(c)この1年ぐらいの間に政治や社会の問題について、自分のホームページや他人のブログに意見を書いたり掲示板等で議論した、という条件をすべて満たす者を「ネット右翼」と仮定すると、全体の1.3%、bを3項目

ほりえ たかし

一橋大学社会学研究科博士後期課程修了。博士(社会学)。専門分野は、政治学・福祉国家論。名古屋市立大学助教授を経て、現職。

著書に『現代政治と女性政策』(勁草書房、2005年)、『福祉政治』(ミネルヴァ書房、2012年、共著)、『脱原発の比較政治学』(法政大学出版局、2014年、共編著)など。

に減らすと3.1%が該当したが、サンプル特性から高めの値が出るので、実際はこれより少ないだろうという。また、a、bは満たすが、自らは書き込まずcは満たさない「シンパ層」は、ネット右翼を狭く(1.3%)取った場合は2.8%、広く(3.1%)取った場合は8.3%であった。仮に間の5%を日本のネット人口9400万人にかけると470万人となる(辻・藤田2011: 136-139)。

以上、いくつかの推計から、ネット右翼的言説の消費者の広がりを見た。少ない推計で「ネット右翼」が10万程度、「シンパ層」まで入れる多い推計で500万人近くとなる。

より直接的に排外主義的主張への意見を尋ねると、「在日韓国・朝鮮人は日本から出でていけ」という主張に「大いに共感する」が20代の6%、30代以上の3%、「ある程度共感する」はどちらも16%という調査結果もある(『朝日新聞』2013年12月29日付)。また2013年に行われた大学生アンケートでは、在日コリアンを侮辱するような書き込みをネットで見て、「不愉快だった」31.6%、「腹が立った」5.7%に対し、「何とも思わなかった」が21.0%、「共感した」3.3%、「うれしかった」0.3%である(井沢2013)。排外主義的主張に共感する人は、数%程度はいるということであろう。

ただ、こうした考え方をする人がいま増加中かどうかは、以上からはわからない。こういう志向性の人は、もともとこのぐらいはいたかもしれないからである。次に時系列的な変化を検討したい。

中長期的な世論のトレンド

右傾化にはさまざまな次元がありうるが、以下では、長期にわたり同じ質問をしている調査がある、日本(人)に対する意識、外国(人)に対する意識、防衛に関する意識の三つの次元を取り上げる。

日本への愛情や自信

総理府～内閣府「社会意識に関する世論調査」(<http://www8.cao.go.jp/survey/index-sha.html>)によれば、「国を愛する気持ち」が「非常に」または

「どちらかといえば」強い人の割合は、小刻みに変動しながらも傾向としては、1970年代から1990年代初頭にかけて上昇し(40%台後半から50%台半ばへ)、2000年頃までは下降し(再び40%台後半へ)、そしてその後50%台半ばから後半へと上昇傾向をたどっている。

NHKは、ナショナリズムと関係しそうな項目を継続的に調査している(NHK放送文化研究所 2010; 村田2014)。このうち日本への愛着に関連するものは過去40年間、変化は小さく、例えば「日本に生まれてよかった」は常に90%を超えるなど、時系列変化をみる上で有効でない(cf. 大澤2011)。他方、日本(人)への自信に関連するもののうち、①「日本人は、他の国民に比べて、きわめてすぐれた素質を持っている」、②「日本は一流国だ」の2項目には変動が見られる。すなわち、1973年から2013年までの5年おきの調査で、①は60%→65%→71%→62%→57%→51%→51%→57%→68%、②は41%→47%→57%→50%→49%→38%→36%→39%→54%と推移している。2003～2013年に、①が17ポイント、②が18ポイント増えていることが注目される。敗戦後の自信喪失から、経済大国への道を歩む中で自信を回復したのとは事情が異なる。1973～1983年に①で11ポイント、②で16ポイント増加しているのは、まだその過程であろうが(cf. 加藤1989)、最近の10年でこれほど自信を強めた理由はわかりにくい。長引く不況や中国・韓国の台頭、GDP世界2位からの陥落など、自信喪失につながりそうな要素なら思いつくが。日本のどこを誇りに思うかを尋ねると、「とても」と「まあ」を合わせた「誇りに思う」は、「科学技術の分野で日本人が成しとげたこと」89%、「スポーツの分野で日本人が成しとげたこと」89%、「文学芸術の分野で日本人が成しとげたこと」85%などで多く、「誇り」の源泉は政治や経済よりも文化面のようである。

周辺国・外国人に対する意識

もっとも、こうした国を愛する気持ちや日本への自信が、外国(人)への排外性に結びつくとは限ら

ない。「愛国」と「排外」は結びつきやすい面もあるが別のものだという調査結果もあり(辻・藤田 2011: 140-141)、日本への愛着が強い人は、外国との交流にも意欲的だという知見 (NHK放送文化研究所 2010)も、両次元の相違を示唆する。自国を愛するからといって、他国を嫌いになるわけではないのである。

そこで次に、外国(とりわけ周辺国)および日本にいる外国人に対する世論を検討していこう。総理府～内閣府「外交に関する調査」([http://www8.cao.jp/survey/index-gai.html](http://www8.cao.go.jp/survey/index-gai.html))が、中国と韓国に対する親近感について、長期にわたって調査している(北朝鮮については、長期にわたる調査がない)。

まず、1970～80年代には中国に親しみを「感じる」が60～70%台、「感じない」が10～20%台であったが、おそらく天安門事件を契機として、1989年に両者は接近する。その後、2003年頃まで双方が40～50%台で拮抗し、2004年頃から「感じない」が「感じる」を大きく上回るようになり、2012、2013年には「感じない」が八割に達している。反日デモや日本企業への襲撃、尖閣諸島の領有をめぐる問題や中国船による領海侵犯など、2000年代半ば以降、原因と推測される事象が多い。

韓国に親しみを「感じる」人は、元々中国ほど多くはなかったが、1990年代半ばから上昇し、いつたん落ち込むものの2000年代半ばからまた上昇して、2009～2011年には六割を超えた。韓流ブームなど、文化面での交流も影響しているよう³。それが2012年には四割程度へ急落、逆に「感じない」が六割近くまで急増した。2013年もほぼ同様で、1990年代半ばの水準に戻っている。李明博大統領の竹島上陸は2012年8月だが、その後、両国で首相と大統領が変わっても、関係は改善せずむしろ悪化している⁴。

他方、2003と2013年の二時点の比較になるが(村田 2014)、この10年で日本に定住する外国人の数が、「かなり」または「すこし」増えたほうがよいとする人は、10%から15%へ、「今くらいでよい」も29%から41%へ増えて、「すこし」または「かなり」減ったほうがよいは42%から18%へと大きく

減った。2008年に東南アジアからのケア労働者の来日が始まるなど、少子高齢化・人口減少社会で外国人に頼る必要が語られるようになったことなどの影響であろうか。また日本に定住しようする外国人が増えれば、犯罪発生率が高くなると思う人(「どちらかといえば」含む)は、2003年の70%から2013年の40%へ大きく減少している。つまり社会全体としては、排外主義的意見は減っているといえる。

防衛・安全保障に対する意識

防衛・安全保障については、総理府～内閣府「自衛隊・防衛問題に関する意識調査」(<http://www8.cao.go.jp/survey/h23/h23-bouei/>)という3年ごとの継続的な調査がある。まず、日本が戦争に巻き込まれる危険性があると考える人は、1970年代から2000年までは概ね20%台(最大でも30%程度)だったが、2003年に43.2%へ急増し、2006年も45%と高い。2001年の「9.11」同時多発テロと、その後の「対テロ戦争」の影響が考えられる。

2009年調査からは、選択肢を「危険がある」「どちらかといえば危険がある」にわけ、2009年には $26.6 + 42.6 = 69.2\%$ 、2012年調査は $27.3 + 45.1 = 72.4\%$ となっている。世論調査は選択肢の影響を受けやすいので、変更前後は比較できない。ただ、防衛力は1970年代から一貫して「今この程度でよい」が60%台で最も多いが、2009年から2012年に、「増強した方がよい」が14.1%から24.8%へと10ポイント上昇し、過去最高に達している。

排外主義を増幅さないために

以上をまとめよう。(1) 国を愛する気持ちが強い人は、2000年以降10ポイントほど増加している。(2) 日本に対する愛着は元から高く、近年特に変化はない。(3) 日本への自信は過去10年ほどで17-18ポイントほど増加している。(4) 中国や韓国に対する意識は近年悪化し、中国については過去40年で最も悪い。(5) 防衛力増強を望む人は10

ポイントほど増加して過去最高である（とはいえる4人に1人程度）。（6）日本に住む外国人への意識は好意的になっており、犯罪者予備軍と見る偏見も急減している。

日本人は自国への自信を高める一方、外国人に寛容になっていると読めるが、多くの人の直感とは逆ではないだろうか。経済大国の黄昏が、ナショナル・プライドを毀損するという想定など、思い込みの危うさを思い知らされる。

日本は右傾化などしていないから安心しろといいたいわけではないが、右傾化論には証拠が不十分なものも多い。安倍内閣の高支持率は、「戦後レジームからの脱却」への支持によるものではないし（堀江 2014）、都知事選で田母神は、持論の核武装や歴史修正主義を前面に出さず、景気、防災、福祉などを中心的に語り、支援者に日の丸を振るのをやめさせたりした（『朝日新聞』2014年2月11日付；中井 2014）。同じく歴史修正主義的、排外主義的で、核武装論者でもある石原慎太郎が4回連続当選（2003年には308万票獲得）したことと比べ、田母神の61万票がどれほど異常なことは、検討の余地があるだろう。

ヨーロッパに比べ移民が少ない日本で排外主義的な運動が台頭するのは意外との議論があるが、外国人が増えれば自動的に排外主義が盛り上がるというのも思い込みに過ぎない。日本人との通婚や帰化により在日コリアンの数が減少する中で、彼らを「脅威」に見立てる運動は台頭した。逆に日本に定住する外国人の数は、リーマン・ショック後減ったとはいえ、98万人（1990年）→169万人（2000年）→213万人（2010年）と中長期的には増えている中で、外国人は減った方がいいという意見は減少した。外国人との交流経験がある人の方が少ない人より、合法移住外国人は日本人と同じ権利をもつべきと考える人が多いなど（村田 2014）、外国人が増えることには、交流を通じて偏見をもたない人を増やす可能性もある。少なくとも、外国人が増えれば即それが敵意に変換されるわけではない。

無職や非正規雇用などの「しんどそうな」人びと

が在特会に引き寄せられるという解釈が多いが（安田 2012；津田ほか 2013：17）、そうした見方を批判する樋口直人（2014）は、社会階層などの属性からは在特会への参加を説明できないという。自分の生活が苦しいからといって、自動的に排外的になるわけでもないのである。

自国への自信にしろ、周辺諸国への敵意にしろ、あるいは防衛力強化への期待や外国人を犯罪者予備軍と思うかどうかにしろ、何らかの客観的条件が自動的に何らかの意識をもたらすわけではない。現実をどのように解釈するかというプロセスが存在し、それはいわばどのようなストーリーが構築されるかをめぐる政治である。上記のいくつかのネット調査では、排外主義的主張に共感する人が数%程度存在した。時系列的な調査ではないので、最近増えているかどうかはわからないが、そうした意識を、より激しい怒りや過激な行動に結びつける政治が、この間、一定の成果を挙げたといふことはいえるかもしれない。

これ以上、こうした傾向を拡大させないためにできることは、いろいろありそうだ。日本人が中国に「良くない印象」を持つ理由で2番目に多いのは、「歴史問題などで日本を批判するから」（48.9%）であるが（言論NPO・中国日報社「第9回日中共同世論調査」2013年（<http://www.genron-npo.net/world/genre/tokyobeijing/post-240.html>））、批判のきっかけを政治家の言動が作り出していることが多い。ネットで読んだ（「在日が日本を支配している」といった類の）荒唐無稽な妄言を真に受け、その「真実」を伝えない「マスゴミ」に不信感を募らせる人びとがいる背景には、歴史への無知もありそうだ⁵。「良くない印象」を敵意に変換させて排外主義に栄養を供給しないために、社会のさまざまなレベルでの努力が求められている。■

《注》

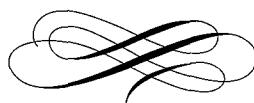
- 1 2013年の『週刊文春』全49号中、見出しに「中国」「韓国」「尖閣」「慰安婦」などがついた記事は48号に及ぶ。『週刊新潮』は49号中37号、『週刊ポスト』は44号中38号、『週刊現代』は46号中28号で、ほとんどの記事が両国や、両国の指

- 導者を非難する内容だった（「売れるから『嫌中憎韓』」『朝日新聞』2014年2月11日付）。
- 2 2013年12月に安倍が靖国神社に参拝した際には、8万以上の「いいね！」がつき、官邸関係者によれば、1万件以上に達したコメントの「およそ95%が靖国参拝に肯定的な内容」だったという（斎藤2014：186-187）。
- 3 日本人の韓国についての情報源の3位（19.6%）は、「韓国のテレビドラマ・情報番組・映画作品」である（言論NPO・東アジア研究院「第2回日韓共同世論調査」2014年（<http://www.genron-npo.net/world/genre/cat212/post-287.html>））。
- 4 この1年で韓国の印象が「悪くなった」人は2013年に39.6%、2014年には52.6%である（言論NPO・東アジア研究院前掲「第2回日韓共同世論調査」）。
- 5 先の大学生アンケートでは、在日コリアンが日本にいる理由を「知っている」が40.4%、「知らない」が47.9%であった（井沢2013）。

《引用文献》

- 井沢泰樹（2013）『ヘイトスピートと歴史認識に関するアンケート調査報告書』在日コリアン青年連合（KEY）。
- NHK放送文化研究所編（2010）『現代日本人の意識構造

- 〔第七版〕』日本放送出版協会。
- 大澤真幸（2011）『近代日本のナショナリズム』講談社。
- 加藤哲郎（1989）『戦後意識の変貌』岩波ブックレット。
- 斎藤貴男（2014）『戦争のできる国へ—安倍政権の正体』朝日新書。
- 辻大介・藤田智博（2011）『『ネット右翼』的なるものの虚実 調査データからの実証的検討』小谷・土井・芳賀・浅野編『<若者の現在> 政治』日本図書センター。
- 津田大介・香山リカ・安田浩一ほか（2013）『安倍政権のネット戦略』創出版新書。
- 中井信晃（2014）『田母神氏善戦の謎』『メディア展望』628号。
- 樋口直人（2014）『日本型排外主義 在特会・外国人参政権・東アジア地政学』名古屋大学出版会。
- 堀江孝司（2014）『第二次安倍政権・受け皿不在の強さと野党の責任』『現代の理論 DIGITAL』第2号。
- 村田ひろ子（2014）『日本人がもつ国への愛着とは～ISSP国際比較調査（国への帰属意識）・日本の結果から～』『放送研究と調査』2014年5月号。
- 安田浩一（2012）『ネットと愛国 在特会の「闇」を追いかけて』講談社。
- 安田浩一・山本一郎・中川淳一郎（2013）『ネット右翼の矛盾 憂国が招く「亡国」』宝島新書。



「競争」し合う日韓のナショナリズム ：ナショナリズムを「鍛え直す」ために

木宮 正史

東京大学大学院情報学環教授、現代韓国研究センター長

はじめに

東アジアを構成する各国のナショナリズムが高揚し、それに基づく国家間の対立が激化しているように見える。日本と韓国、日本と中国との緊張関係の激化には、確かにそうした側面が見られる。しかし、単純にそうとばかりは言えない。中韓関係は蜜月を誇示しているからだ。安倍晋三首相と朴槿恵韓国大統領、習近平中国国家主席との2国間の首脳会談は依然として実現しないが、中韓の首脳は既に相互訪問を実現している。

6月から7月にかけて、日朝合意に基づく拉致問題再調査と日本の対北朝鮮制裁一部解除、従軍慰安婦問題に関する河野談話の検証報告、日本の集団的自衛権をめぐる憲法解釈変更の閣議決定、そして、中韓首脳会談が一時期に重なったために、

本来であれば別々に考えられる諸問題が連携されることで、殊更に「日本」対「中韓」という対立構図が浮き彫りになった格好である。

本稿では、こうした現状を踏まえて、日韓関係に関する診断を行い、処方箋を提示する。

日韓関係の構造変容と現状

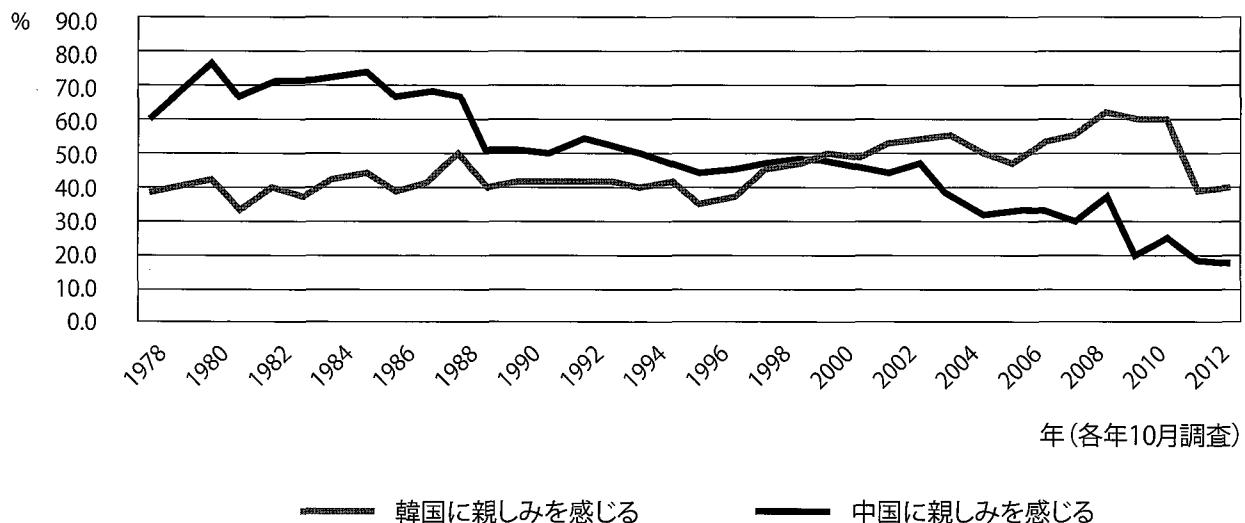
日韓関係に関しては「近く遠い関係」という言葉がよく使われる。近代以降の日本にとって朝鮮半島は地政学的に重要な位置にあり、安全保障の要衝と考えてきたが、それが不幸にも朝鮮半島を自らの直接的な支配下に置くという植民地支配に帰結した。36年の植民地支配は日本の敗戦とともに終焉し、脱植民地化という課題に取り組むことになるが、戦後の朝鮮半島は米ソ冷戦に強く制約されることで韓国・北朝鮮という南北分断体制が形成された。その結果、日韓は一方で脱植民地化のための交渉に臨むが、他方で、冷戦体制下における同一の反共自由主義陣営に属し対米同盟関係を共有することになった。そして、アメリカの仲介が奏功して1965年日韓国交正常化が実現した。しかし、脱植民地化に関わる諸課題、具体的には歴史認識をめぐる問題、領土問題などは双方に納得いく形で解決されたわけではなかった。その後、日韓は経済協力を通じて相互に経済発展を実現、さらに韓国は政治的民主化を実現することで、南北体制競争における韓国優位を確固たるものにした。日

きみや ただし

韓国高麗大学大学院博士課程修了、東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得退学。政治学博士（高麗大学）。専門分野は朝鮮半島の政治。法政大学法学部助教授、東京大学大学院総合文化研究科准教授、教授を経て、現在東京大学大学院情報学環教授、現代韓国研究センター長。

著書に『韓国－民主化と経済発展のダイナミズム』（筑摩書房、2003年）、『朴正熙政府の選択：1960年代輸出志向型工業化と冷戦体制（韓国語）』（ソウル：フマニタス、2008年）、『国際政治のなかの韓国現代史』（山川出版社、2012年）など。

図1 日本における中韓に対する親近感の変遷



出典：内閣府大臣官房政府広報室「外交に関する世論調査」<http://survey.gov-online.go.jp/h25/h25-gaiko/index.html>
(平成25年10月調査)最終閲覧日、2014年7月13日。

韓の協力関係は所期の目的を完遂し密接な関係にはなったものの、それが良好な関係を帰結させたとは言い難い。特に、韓国の対日感情はそれほど好転したとは言い難く、近年では日本の対韓感情も悪化の方向に向かっている。

こうした日韓関係の現状の背景には以下のような日韓の構造変容がもたらす帰結という側面がある。第一に、政治経済体制の接近と基本的価値観の共有によって、双方の社会は益々「均質化」している。この「均質化」は双方の相互理解を増進する可能性を持つが、双方の民主主義が相互のナショナリズムを刺激することで、お互いの反発をより一層強めることもある。第二に、パワーの相対的「対等化」である。以前の垂直的な日韓関係は水平的な関係へと劇的に変容した。その結果、韓国は、以前には実現できなかつた対日要求を今こそ実現しようと考え、より一層対日攻勢を強めるのに対して、日本は、以前であればできた「寛容な対応」ができなくなり、韓国の攻勢に「敏感に対抗」するようになっている。第三に、政府間関係とは相対的に自立した市民社会間関係を含むことで「多層化」したことである。これは社会の相互理解の機会を増大させるが、他方で、社会同士の摩擦原因の増大を同伴する。第四に、関係の「双方向化」である。日本の対韓

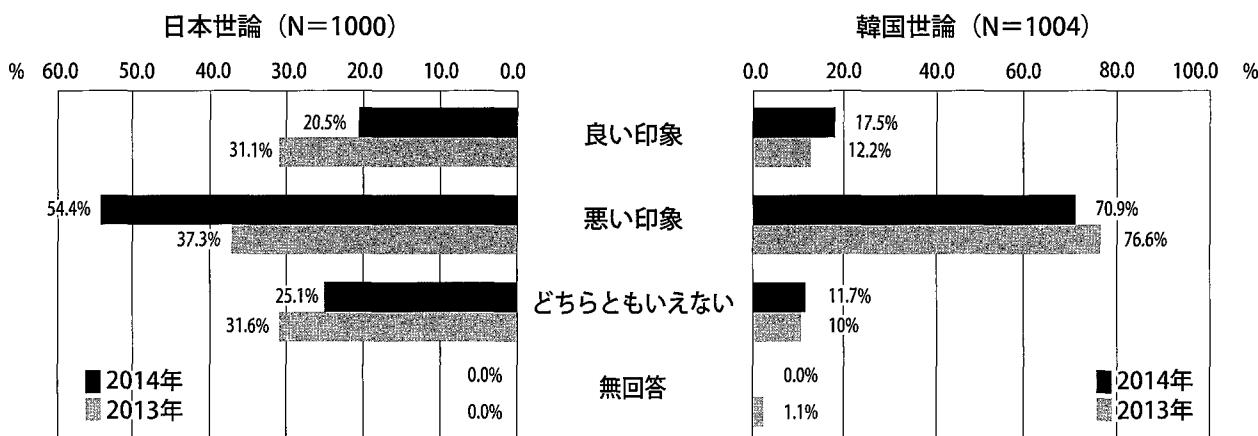
関心が増大し日本に流入する韓国情報量も増大することで、「日本から韓国へ」という方向だけが突出した従来の日韓関係が、「韓国から日本へ」という方向も増大し均衡がとれた形で「双方向化」された。依然として韓国社会における日本の比重は日本社会における韓国の比重よりも大きいが、韓国における日本の比重が急激に低下するのに対して、日本における韓国の比重は以前よりも格段に増大する。

以上のように、「均質化」「対等化」「多層化」「双方向化」しつつある日韓関係は、日韓間における摩擦増大に対応する問題解決能力を向上させてはいるが、それ以上に、問題を生み出す摩擦を増大させるという状況に直面する。

日韓「競争」の諸局面

では、なぜ、摩擦を増大させているのか。日韓関係が前述したような構造変容を経験し双方が「類似化」することによって競争意識をより一層強く持つようになったことが、その一つの原因である。従来は異質であるからこそ、共通目的を実現するため相互補完的な分業関係を構築することができたが、冷戦の終焉によって目的共有が不透明になる中、類似化する日韓が双方の市民社会も含めて、どち

図2 日韓相手国に対する印象



出典：言論NPO・東アジア研究院（第2回日韓共同世論調査「日韓世論比較結果」2014年7月、<http://www.genron-npo.net/world/genre/cat212/post-229.html>（最終閲覧日2014年7月13日）

らの方がより大きな利益や威信を獲得することができるのか、こうした競争意識が先鋭的になっているのが現状である。

これは以下のような局面で顕著に現れる。第一に、共有する対米同盟をめぐる競争関係である。韓国は従来から対米同盟関係において日本よりも不利な地位に置かれることへの不満を蓄積してきた。しかし、在日米軍が朝鮮半島有事に対応した役割を果たすことを認めており、不満の顕在化は封じ込められた。ところが、南北体制競争における韓国優位が確実になると、対米同盟関係において韓国は日本の「下位」にいつまでも甘んじることはできないと主張し始める。アメリカを間に置いた日韓の縄引きは、4月のオバマ大統領のアジア歴訪をめぐり、訪日だけにするのか、訪日と訪韓を両立させるのかという問題として現れたのは記憶に新しい。また、アメリカが日米同盟の強化のメルクマールとして支持している日本の集団的自衛権行使に対して、韓国政府が7月の中韓首脳会談において中国に同調して批判に踏み切った背景には、こうした対米同盟をめぐる日韓の乖離が存在する。

第二に、対中関係をめぐる競争である。韓国は、①中国への高い経済的依存、②核問題などに関して、韓国の意向を汲んだ形で、中国が北朝鮮に対する影響力を行使してもらいたいと願う韓国の期待、③韓国主導の統一に対して、少なくとも中国は

拒否権行使せず、できれば、中国がそれを支持してくれることに対する韓国の期待、という3つの理由で中国を重視せざるを得ず、良好な中韓関係の維持に高い優先順位を置く。但し、安全保障に関しては米韓同盟を基軸とすることで、中国への過度の依存を相殺しようとする。何よりも韓国外交にとって重要なのは、米中どちらかの選択を迫られる状況を回避することである。それに対して、特に安倍政権は、歴史問題や領土問題などで対中関係に関して妥協的な姿勢は取らず、対中抑止のためにも日米同盟を堅固にすることを優先し集団的自衛権の行使に積極的な姿勢を示す。そして米中の対立関係はある程度は不可避だという前提に立って日本外交を構想しようとする。韓国から見ると、日本は米中関係を殊更に悪化させようとしており、そうした意味で韓国の政策とは相容れないということになりかねない。以上のように、対中認識だけではなく、米中関係をどのように見るのが点でも日韓の間には乖離が存在する。前述した中韓首脳会談において、中国に同調して日本の集団的自衛権行使への明確な批判に韓国政府が踏み切ったのも、対中関係における日韓の乖離を如実に反映するものであった。

第三に、対北朝鮮関係における「競争」である。5月以降の日朝合意、日本の対北朝鮮制裁の一部解除に対して、韓国政府が神経を尖らせているの

は、韓国主導で南北関係を動かそうとしているにもかかわらず、日本が「横から」北朝鮮を助けることで、北朝鮮に対する韓国のプレゼンスを低下させることになってしまうのではないかと警戒するからである。さらに極端な議論ではあるが、韓国には、日本は北朝鮮を助けて朝鮮半島の「分断の固定化」を目論んでいるのではないかという疑心暗鬼さえ存在する。

日韓対立は必然的か？

以上のような日韓の競争と対立は、日韓関係の構造から必然的に帰結されるものでは決してないはずだ。対米同盟をいかに自国にとって有効に活用するのかに関して、日韓はもっと知恵を出し合うことができるはずだ。また、対中関係に関しても、本来であれば、日韓が協力をすることによって初めて、中国を責任ある大国として行動させ、米中関係もそれほど対立的ではない関係へと導くことが可能となるはずだ。さらに、対北朝鮮関係こそ、韓国主導の平和的統一に向けて政策目的と手段を共有する日韓の協力が最も必要とされる分野である。日韓は対立することによってではなく協力することによって、相互の国益を最も増大させることができるという認識にもっと目を向けるべきである。

従って、たとえ認識や利益の共有の可能性があったとしても、その可能性に目を背けるような姿勢が日韓双方の政府や社会に存在していることこそが問題である。そこには、日韓の相互不信、特に、日本では、「結局韓国は何をしたところで韓国の反日は不变なのであり、何をしても無駄だ」という「韓国への諦め」が存在する。他方で、韓国では、「韓国に対してひどいことをした歴史を何ら反省しようともしない日本とは到底協力などはできない」という「日本への諦め」が存在する。その結果、日韓が相互に協力してお互いの利益を増大させるということではなく、限定された全体の中で自分の方がより大きな利益を排他的に獲得しようという方向に働き、それが競争関係を対立関係へ変容させる契機になっている。

本当に韓国は変わらないのか、また日本は変わらないのか。一方で、戦後日本が韓国のために貢献してきた経済協力を初めとした政策をもつと韓国には認めてもらいたいと思う。韓国が冷戦体制下、南北体制競争において優位を確立できたのは、一義的には韓国自身の力によるものではあるが、日米の協力があったことはどんなに強調してもしおぎることはないだろう。特に、中ソの対北朝鮮政策と比較すれば、より一層その意義は評価されるべきだろう。しかし、そうした貢献があったからと言って、過去が帳消しになるわけではない。その意味で、こうした貴重な実績をさらに生かすためにも、過去の植民地支配や侵略の歴史に対する日本の明確な姿勢を示すことは重要な「歴史政策」であるし、日本の国益にも十分にかなうことであるはずだ。にもかかわらず、最近のように歴史修正主義が台頭することが、いかに日本の国益にとってマイナスに働いているのかは、今更言うまでもない。その意味で、韓国を変えるための日本の行動が十分行われてきたとは言い難い。

他方で、これは、韓国の側にも言える。日本が変わらなければならないと考えるのであれば、それはそれで仕方がないが、もし、韓国のために日本を変える必要があると考えるのであれば、今までの対日政策がどれほど効果的であったのかを今一度再検討する必要がある。確かに非対称な垂直的な日韓関係の下で韓国が選択し得る政策は限定されていたかもしれない。しかし、日韓関係の構造変容に伴って韓国が採り得る選択の幅は広がっている。したがって、どのように日本社会に働きかけることが日本社会の韓国理解を促進することになるのかをもう少し考えるべきだろう。歴史問題に関する、韓国ナショナリズムの排他的正当性を振りかざした対日強硬一辺倒は、自己満足にはなるかもしれないが、それ以上でもそれ以下でもないからだ。

結び

お互い十分やるべきことをしていないにもかかわらず、十分したのに効果はなかったと「諦めてしま

う、それが日韓関係の現状ではないか。日韓の国民がナショナリズムを持ち、それを競争し合うことは、ある意味では当然のことだ。ナショナリズムそれ自体が問題の原因ではない。そうではなく、「鍛えられなかつたナショナリズム」が問題の原因を提供してきたのではないか。もう一度、日韓共にナショナリズムをお互いに相手に理解させられるものに「鍛え直す」必要がある。韓国は、韓国ナショナリズムを日本社会に十分理解してもらうようにし、韓国主導の平和的統一に対する日本の積極的な協力を誘導することで、韓国「統一ナショナリズム」に日本を協力させる必要がある。日本は、日本ナショナリズムは「右傾化」だから一切認められないという韓国社会の条件反射的な理解を是正し、日韓のナショナリズムが競争しながらも共存できるような関係を構築する必要がある。それが日韓のナショナリズムを「鍛え直す」ことである。しかも、そうしない限りは、対米関係でも、対中関係でも、対北朝鮮関係においても、日韓が独自の影響力を維持し「名誉ある地位」を保持することが困難になってしまうことを、今一度考えるべきである。■

《参考文献》

- 李庭植（小此木政夫・古田博司訳）（1989）『戦後日韓関係史』中央公論社。
 太田修（2003）『日韓交渉：請求権問題の研究』クレイン。
 木宮正史（2006）「朝鮮半島冷戦の展開：グローバル冷戦との「乖離」、同盟内政治との連携」『アジア研究』第52巻2号、pp16-25。
 木宮正史（2007）「日韓関係の力学と展望：冷戦期のダ

- イナミズムと脱冷戦期における構造変容」金慶珠・李元徳編『日韓の共通認識：日本は韓国にとって何なのか？』東海大学出版会、pp.47-72。
 木宮正史（2012）「岐路に立つ日韓関係：摩擦を超えた「進化」に向けて」『ニッポンドットコム』<http://www.nippon.com/ja/in-depth/a01301/>
 木宮正史（2012）『国際政治のなかの韓国現代史』山川出版社。
 木宮正史（2013）「日本の対朝鮮半島外交の展開－地政学・脱植民地化・冷戦体制・経済協力」波多野澄雄編『日本の外交 第2巻 外交史戦後編』岩波書店、pp.193-216。
 木宮正史（2014）「米中関係と朝鮮半島」『国際問題』628号、pp.15-23。
 木宮正史（2014）「安倍政権下の日韓（朝）関係と在日コリアン問題」『日本学』（韓国東国大学文化学術院日本学研究所）第38輯、pp.1-22。
 言論NPO・東アジア研究院（2014）『第2回日韓共同世論調査 日韓世論比較結果』2014年7月。<http://www.genron-npo.net/world/genre/cat212/post-229.html>（最終閲覧日2014年7月13日）。
 ヴィクター・D・チャ（船橋洋一監訳・倉田秀也訳）（2003）『米日韓 反目を超えた提携』有斐閣。
 朴裕河（パクユウハ）（安宇植訳）（2005）『反日ナショナリズムを超えて 韓国人の反日感情を読み解く』河出書房新社。
 朴裕河（佐藤久訳）（2006）『和解のために：教科書・慰安婦・靖国・独島』平凡社。
 玄大松（ヒョンデソン）（2006）『領土ナショナリズムの誕生：「独島／竹島問題」の政治学』ミネルヴァ書房。
 吉澤文寿（2005）『戦後日韓関係：国交正常化交渉をめぐって』クレイン。
 李鍾元・木宮正史・浅野豊美編（2011）『歴史としての日韓国交正常化 I：東アジア冷戦編』法政大学出版局。
 李鍾元・木宮正史・浅野豊美編（2011）『歴史としての日韓国交正常化 II：脱植民地化編』法政大学出版局。



脆い容れ物の中で逸る意識

—ウクライナ・ナショナリズムの現実—

伊東 孝之

早稲田大学・北海道大学名誉教授

はじめに

ナショナリズムはもともと西欧のものであった。それが19世紀に東欧に広がり、さらに世界に拡散した。拡散するたびに変質を遂げたが、最初の非西欧的なナショナリズムであった東欧のそれは、しばしばしばしばその他の地域のナショナリズムの原型をなしたといわれる¹。

今日、再び東欧でナショナリズムが荒れ狂っている。とくにこれまで穏和な親露派か、あるいは親欧派によって政治の舞台を占められてきた旧ソ連諸国のウクライナで、2012年に突然過激なナショナリスト政党が登場し、2014年には政権に参入するようになった。それは過去の、あるいは他の地域のナショナリズムとどのように異なり、またどのような課題を抱えているだろうか。

はじめに、ナショナリズムをどのように捉えるかについて、シュガーにしたがって確認しておこう。

いとう たかゆき

1941年三重県生まれ。東京大学大学院社会学研究科修士課程修了、ベルリン自由大学西独政府給費生。国際学修士。専門分野は、東欧政治研究、比較政治、国際関係論。北海道大学法学部助教授、同スラブ研究センター教授・センター長、早稲田大学政治経済学部教授を歴任。著書に『ポーランド現代史』(山川出版社、1988年)、『ポスト冷戦時代のロシア外交』(共編著、有信堂、1999年)、『せめぎあう構造と制度—体制変動の諸相』(共編著、正文社、2008年)など。

人間社会については民族集団 (nationality)、国 (country)などの、より生得的な特質を指す用語と、国民 (nation)、国家 (state)などの、より後天的な特質を指す用語とがある。ナショナリズムは後者に関係する。西欧ではフランス革命とナポレオン戦争によって絶対君主制が国民国家に生まれ変わった。この変化と国民国家によって求められる忠誠心とを正当化したのがナショナリズムであった。ここから、ナショナリズムは、「各個人の第一義的、優先的な忠誠心が、その他の愛着心や義務とは関わりなしに、自分の住む国民国家とこの要請が依拠する理論とに留保されることを求める、人為的に育まれた集団感情」と定義することができる²。歴史学的で、やや古めかしい定義ではあるが、ひとまずこれから出発したい。

これまでのさまざまな解釈

ヘーゲルは『歴史哲学』において「歴史的国民」と「歴史なき国民」の区別について語っている³。ここでヘーゲルは「歴史なき国民」を「国家をもない国民」の意味で使っている。それは具体的にはアフリカ人やスラヴ人であった。

ポーランドで1863-64年にロシアの支配に対する民族蜂起が起きたとき、エンゲルスは再びこの概念をとりあげた。エンゲルスによれば、東欧で「歴史的国民」の名に値するのはポーランド人とハンガリー人だけであった。それ以外の小民族はすべて

「歴史なき民族」で、早晚没落する運命にあった⁴。

「自身の国家をもたない」ということを「自民族の支配階級をもたない」というふうに読み替えたのは、オーストリア・マルクス主義者のバウアーであった。バウナーによれば、どの民族においてもいまや新たな支配階級、すなわちプロレタリア階級が勃興しつつある。その意味で現代は「歴史なき国民」が「歴史的国民」に生まれ変わる時代であった。その際に、ポーランド人のような「歴史的国民」のプロレタリアートは、一方で他国民の被抑圧階級と連帶するという意味で「素朴なコスモポリタニズム」を、他方でみずから抑圧された存在であるために「素朴なナショナリズム」を示す傾向がある、という⁵。

ヘーゲルに始まるスクールは今日その後継者をもたないが、「自民族の支配階級をもたない」国民のナショナリズムについて一定の認識上の貢献をしたように思われる。

ドイツの歴史家マイネッケは1908年刊の『世界市民主義と国民国家』⁶の中で、フランス人のような「政治的国民」とドイツ人のような「文化的国民」の違いを指摘した。おそらくこれが西のナショナリズムの「領域性」と、東のナショナリズムの「民族性」を強調するスクールの始まりである。

コーンは、第二次大戦中に著した書⁷で、西方の民族主義と東方の民族主義の違いを指摘している。西方の民族主義は主として政治的で、ネーションの構成員は平等な政治的地位とその一部であろうとする個人の意思によって統一されている。ここでは時期的に国家がネーションの発達に先立っている。これに対して東方の民族主義はロシア帝国やオーストリア＝ハンガリー帝国のように国家の境界線が文化的、民族的境界線とほとんど一致していない政体の下で起き、政治的境界線を民族誌的要求に一致させて引きなおそうとする運動であった。ここではネーションが国家に先立ち、国家を作り出そうとした。

ブルーベイカーはフランス的なあり方を「市民的国民（civic nation）」、ドイツ的なあり方を「民族的国民（ethnic nation）」と呼んでいる。フランスでは国民は領土、国家、制度などに対応するが、

必ずしも民族に対応するものではない。これに対して、ドイツ語の国民は国家に対応せず、血統、習俗、文化、言語、宗教などに対応するものである⁸。

マイネッケに始まるスクールは主としてドイツに焦点を合わせており、東欧のナショナリズムにも当てはまる側面がある。しかし、のちに見るよう「民族性」だけでは東欧のナショナリズムは説明できない。

特殊に東欧のナショナリズムに焦点を絞った研究は、1960年代に現れはじめた。それを代表するシュガーによれば、外国人嫌いが東欧のナショナリズムの特徴をなす。また、その一定の段階で選民思想、すなわちすべての個人的、階級的要求や不満は「国民的利益」に従属しなければならないという思想（統合的ナショナリズム）が現れる。その点ではむしろ東欧が西欧に先行した。

東欧のナショナリズムは、それを担った社会階級にしたがって、ブルジョワ的（チェコ）、貴族的（ポーランド、ハンガリー）、官僚的（トルコ、ギリシア、ルーマニア）、人民的（セルビア、ブルガリア。農民=下層聖職者の役割に注目）に分類できる。8人の研究者がシュガーの分類にしたがってそれぞれのナショナリズムを分析した⁹。

これは現代のナショナリズムを理解する上で大いに役立つが、主として19-20世紀に焦点を当てており、20世紀中葉のさまざまな出来事、とりわけ社会主義体制の衝撃も考察する必要があるだろう。

社会主義体制の遺産

旧ソ連憲法にはレーニンに遡る「国家からの分離に至るまでの民族自決権」という考え方がある。民族が自決して全体国家から分離できるとすれば、それは自身の領域をもたなければならない。そこでほとんどすべての定住民族に領域が設定された。民族の領域は連邦構成共和国、自治共和国、自治管区などいくつかのレベルで設定された。その領域の主人であるべきのが「タイトル民族」であった。領域はタイトル民族の原型的な、あるいは歴史的な居住範囲であった。それはしばしば民族誌的調査に基づいて、過剰なまでに良心的に設定

された。

タイトル民族が定められ、境界線が原型的には民族誌に忠実に設定されたといつても、その民族に政治的実権が与えられたわけではない。政治権力は、共産主義のドクトリンに従えば、その人民の「眞の意思」を代表する者に与えられるべきであり、それは共産党にほかならなかつた。しかし、各民族の共産党は全連邦共産党の一部であつて、民主集中制にしたがえば部分が全連邦共産党の決定に反して行動することはなかつたのである。

加えて、共産党が代表する「人民」とはけつしてタイトル民族の構成員ではなく一定領域の住民を指していた。あるタイトル民族の共産党はけつしてその民族の代表ではなく、その民族の名を冠する領域に住む市民の代表であった。したがつて、非タイトル民族出身者が指導者となるということも頻繁に起きた。社会主義の時代に急速な工業化、都市化、開墾と植民、軍事動員、勤労動員、人事異動、大量流刑などによって大きな人口移動が起り、原型的な民族誌的境界線はほとんど意味を失つていった。しばしばタイトル民族がその領域内の少数民族となってしまった。

社会主義連邦国家が崩壊したとき、旧社会主义時代の構成共和国がそのまま独立して、新しい国際法の主体となつた。構成共和国はかつてエスニックな原理にしたがつて構成されたので、あたかもブルーベイカーのいう「民族的国民」が成立したかのように見える。しかし、実際にはまったく違つていた。というのは、タイトル民族の歴史が物語るように、エスニックな構成原理はこの間にほとんど形骸化していたからである。国家が成立するときに最初に起きる問題は誰をもって市民とするかということであるが、旧社会主义連邦国家が崩壊して新たに成立した国家は、民族的帰属とは関係なしに、たまたま独立時にその国家内に居住していた者を市民とするのが通例であった。

つまり、旧社会主义連邦国家の後継諸国は特定の民族の名を冠しながらも、基本的に次第に意味を失いつつある原型的な民族誌的境界線の中で、市民的な原則に立つて成立したのであった。しか

し、たまたま独立時にそこに居住していたというだけで市民となつた人々は、どのような理由に基づいて国家と自己同一視することができるだろうか。これがポスト・ソビエト諸国におけるナショナリズムの最大の問題である。

アップルバウムは独立直後のウクライナの状況を次のように描いている。

大多数のウクライナ人に欠けているのは、当時もいまも民族主義だ。あるいは愛國主義、公共精神、国民的忠誠心、国民的服従心、あるいは、お望みなら、ウクライナになにか特別なこと、ユニークなことがあるという感覚、ウクライナはそのために戦う価値があるという感覚だ。

(自分が1990年代初めにリヴィウに留学したときに知己を得た)夫婦はずつとウクライナで暮らしてきたが、どちらもまさに生まれようとしていたウクライナ政府になんの責任も感じなかつたし、他のウクライナ人に対して特別の結びつきの感情をもたなかつた。この点で、二人はポスト・ソビエト世界に住む大多数の人間と似ていた。ベラルーシ人も、カザフ人も、ロシア人さえもしばしば「新しい」国、新しい同胞に対してなんの忠誠心も感じなかつた。ソ連が崩壊したときこれらの人々は突然自分が、それまで何十年も存在したことがない代物—そんなものがそもそもあるとして—の市民であることを見出したのである。〔中略〕

(今日の目から見ると)夫婦の考えは正しかつたことが判明した。独立ウクライナを指導することになった人々は、ウクライナの制度を構築することに失敗した。その代わりに自分の財産の築いたのだ¹⁰。

これが一般市民の態度であったとすれば、エリートの態度はどうであつたろうか。エリートは国家を指導する立場にあるから、国家との自己同一性意識がなければやつてゆけない。たしかにエリートの多くは、ウクライナ国家との必然的なつながりがないにもかかわらず、強い自己同一性意識を発達させている。ここで最近のウクライナ政治において大き

な役割を果たした人物をざっと一瞥してみよう。

前大統領ヤヌコヴィチ（Віктор Ф. Янукович）は、東部のドネツィクでポーランド人の父とロシア人の母との間に生まれている。元首相ティモシェンコ（Юлія В. Тимошенко）は東部のドニプロペトロフシク出身であるが、ラトビア＝ユダヤ系の父とベラルーシ＝ポーランド系の母との間に生まれた。ティモシェンコに続いて首相を務めたエハヌーロフ（Юрій І. Схануров）はヤクート生まれのブリヤート・モンゴル人である。暫定大統領を勤めたトウルチーノフ（Олександр В. Турчинов）はドニプロペトロフシク出身のウクライナ人であるが、ウクライナでは珍しい（人口の1%以下）プロテスタン（バプティスト）である。暫定首相ヤツェニュク（Арсеній П. Яценюк）は最西部のチェルニフツイ出身で、ルーマニア系（一説によればユダヤ系）である。内相のアヴァコフは東部のハリキウ選出であるが、バクー生まれのアルメニア人である。ウクライナ最大のオリガーブであるアフメトフ（Рінат Л. Ахметов）は東部のドネツィク出身であるが、エスニックにはタタール人で、イスラム教徒である。

このようにウクライナのエリートが複雑な構成をとっていることが分かる。彼らのうちでウクライナ語を母語とするものはむしろ少数である。ウクライナが独立したときにたまたまウクライナにいたためにウクライナ人となったといつてよいだろう。多くは、にもかかわらず、ウクライナ国家との自己同一性意識を強めたが、他方では在任中私財を蓄えることに腐心して、権力の座を追われるとなつまちその財産をもって国外に逐電してしまった者も少なくない。ヤヌコヴィチはその代表格である。

ウクライナのナショナリズム

ウクライナで今回の騒動の発端をなしたのは、当初EUとの連合協定調印に積極姿勢を見せていたヤヌコヴィチ政権が、途中でこれを拒否し、ロシア寄りの姿勢を見せはじめたことである。ウクライナでは一般に東部を代表する勢力が親露的で、西部を代表する勢力が親欧的である。しかし、政権につく

とどの政治家も東西のバランスをとる必要に迫られる。東部を代表した地域党のヤヌコヴィチも当初はEUとの連合協定を支持したのであった。

そのヤヌコヴィチが突然方針を転換したことに市民が反撥して、街頭行動を起した。街頭行動はその中心となったキエフ中心部の広場（マイダン）にちなんでマイダン運動と呼ばれた。次第に政権の腐敗体質が明らかとなり、それに対する抗議行動も加わった。キエフ中心部での座り込み運動は3ヶ月に及び、次第に全国の主要都市に波及した。ここで注意しなければならないのは、外交姿勢や政治腐敗に対する抗議行動は本来ナショナリズムと直接の関係がなかったことである。

運動が急展開を見せたのは2014年2月21日であった。その3日前から警察とデモ隊の間で激しい銃撃戦が起き、100名以上の犠牲者が出了。政府も野党も大きな国民的悲劇を前にしてようやく対立を克服し、挙国一致政府を樹立する用意ができた。しかし、その協定は街頭勢力によって一蹴されてしまった。ヤヌコヴィチ他の旧政権の主だった人々は身の危険を感じてロシアに亡命した。こうして革命が起きた。

暫定政府は旧野党を中心に、街頭勢力の一部を抱き込んで形成された。この政府に参加した勢力のうちナショナリストの名に値するのは、旧野党の一つ、全ウクライナ連盟「自由」（Всеукраїнське об'єднання «Свобода»）と街頭勢力の一つ、右派セクター（Правий сектор）である。

「自由」党はウクライナが独立した1991年にウクライナ社会国民党として発足した。この党がネオナチであろうとしていることは、ナチスに類似した党名（語順を入れ替えただけ）を採用したり、その準軍事組織がナチスのロゴを採用したりしたことによる。党綱領も反共、反露、反ユダヤ主義を明確にしていた。しかし、2004年にティヤフニボク（Олег Я. Тягнибок）が党首となるとともに、批判を考慮して、党名を現在のものに改め、また2012年までに反ユダヤ主義、外国人嫌い、反露主義、反ヨーロッパ主義などを否定するようになった。このようにナショナリストというよりもむしろナ

ショナリズムを借りたポピュリスト運動という性格が濃い。マイダン革命後反ユダヤ主義が高まったといわれるが、実際に反ユダヤ主義的な行動が広がりを見せた形跡はない。一貫しているのはエスニックな意味でのウクライナ性を強調し、ロシア語の排除を主張したことだろう。2009年に欧洲国民運動連盟（AENM）にオブザーバーの地位で加盟したが、2014年にはロシアの政策に抗議して脱退している¹¹。

党は戦前のナショナリスト組織、ウクライナ民族主義組織（OUN）や、戦中のウクライナ蜂起軍（UPA）の後継を自認したが、親欧派の大統領ユーシュチエンコがこれらの組織やその指導者、バンデラ（Степан А. Бандера）の名誉回復を行っているので、いわば時代風潮にあわせたものといってよい。OUNやUPAはソ連政府によって徹底的な弾圧を受け、国内にほとんど痕跡を残さなかった。活動家は生き延びたかぎりで西側に亡命し、亡命地で多くの文書や回想録を書きのこした。独立後、ほとんど半世紀の断絶のちそうした西側の情報が国内に持ちこまれて、実際には直接のつながりがないグループが後継を名乗るようになった¹²。

「自由」党は2012年の議会選挙比例区で10.4%を得票して俄然注目を集めた。個人区で議席をとれなかつたので全体として議席の7.1%を占めるにとどまり、当面大きな影響はもたなかつたが、マイダンで最多数の犠牲者を出した野党として政変後入閣を果たした（閣僚3名）。

右派セクターはマイダン運動の中で数個の民族主義団体の連合体として生まれた。その歴史はまだ始まつたばかりである。中心人物のヤロシュ（Дмитро Ярош）は、理念として反露主義と同時に反ヨーロッパ主義を掲げ、直接行動を辞さない立場をとっている。ロシア当局からはテロを使嗾したとして国際手配を受けている。マイダン革命後政府には加わつたが、閣僚を出すことはできなかつた。

ティヤフニボクとヤロシュは2014年5月の大統領選挙に立候補したが、それぞれ1.18%と0.70%を得票して、10位と11位にとどつた。つまり、両党ともけつしてロシアのメディアが想像させるような、マ

イダン後のウクライナを代表する勢力ではない。

おわりに

「歴史なき国民」の感情、領域性よりも民族性、排外主義と選民思想など、これまで東欧のナショナリズムを特徴づけてきたものは、たしかに現代ウクライナのナショナリズムも共有している。しかし、第一義的な忠誠心が国民国家とその理論に留保されることを求めるのがナショナリズムだとすれば、ポスト社会主義のウクライナの現実においてもっぱらエスニシティを重視することは、この目的に反することになる。なぜなら社会が高度にマルチエスニックだからである。

暫定政府が最初に採択した、ロシア語を国家語から外すという決定はたちまち国民を二分してしまい、一部を分離主義と反乱に向かわせた。この決定は、暫定大統領の拒否によって法律とはならなかつたものの、その効果をぬぐい去ることは容易でない。2つのナショナリスト政党への支持は、純粹ウクライナ人地域である西部に局限されざるを得ない。

ナショナリズムが国民国家への忠誠心を人為的に育むべきものだとすれば、その第一の課題はネーションビルディングだろう。東欧の現実においてネーションビルディングとは、絶対主義なしに絶対主義がなしたことをする、つまり国民国家という民主主義の容れ物を作ることである。すなわち、近代官僚制、法の支配、一般兵役制、国民神話の育成、大衆スポーツやドラマによる国民感情の育成などである。それは数十年にわたる事業である。こうしたことなしにエスニックな感情を高揚させても空回りするだけだろう。実は他の旧ソ連諸国も同様の問題を抱えているのである。■

《注》

- 1 Hans Kohn, *The Idea of Nationalism. A Study in Its Origins and Background* (New York 1944) : 300.
- 2 Peter F. Sugar & Ivo J. Lederer, *Nationalism in Eastern Europe* (Seattle: University of

- Washington Press, 1994) : 8, 東欧史研究会訳『東欧のナショナリズム—歴史と現在』(刀水書房 1981) : 8-9.
- 3 G・ヘーゲル著、武市健人訳『歴史哲学』(岩波文庫 1971): I : 111, II : 198-210, III : 32-33.
- 4 F・エンゲルス「労働者階級はポーランドについてなにをなすべきか?」、『マルクス＝エンゲルス全集』(大月書店 1966): XVI:158-161.
- 5 Otto Bauer, *Die Nationalitätenfrage und die Sozialdemokratie* (Wien 1907): 190-191, 451-454.
- 6 F・マイネッケ著、矢田俊隆訳『世界市民主義と国民国家—ドイツ国民国家発生の研究』(岩波書店 1968): I : 3-24.
- 7 Kohn, *The Idea of Nationalism* : 329-334.
- 8 R・ブルーベイカー著、佐藤成基&佐々木てる監訳『フランスとドイツの国籍とネーション—国籍形成の比較歴史社会学』(明石書店 2005): 15-40.
- 9 Sugar & Lederer, *Nationalism*: 3-54, 邦訳:4-52.
- 10 Anne Applebaum, "Nationalism Is Exactly What Ukraine Needs. Democracy Fails When Citizens Don't Believe Their Country Is Worth Fighting for," *The New Republic*, May 12, 2014.
- 11 <http://en.svoboda.org.ua/news/events/00010596/> (2014年7月12日確認); Tadeusz A. Olszański, "Svoboda Party: The New Phenomenon on the Ukrainian Right-Wing Scene," *OSW Commentary*, 56 (2011-07-05)
- 12 Per Anders Rudling, "How Right-Wing Nationalism Rose to Influence in Ukraine," <http://therealnews.com>, March 11-12, 2014 (2014年7月15日確認); "The Return of the Ukrainian Far Right: The Case of VO Svoboda," in: Ruth Wodak & John E. Richardson, ed., *Analysing Fascist Discourse: European Fascism in Talk and Text* (Routledge 2013) : 228-255.

